平成２０年６月１２日(3)

開議　１０時００分

○副議長　中村勇希君

皆さん、おはようございます。

只今の出席議員は１５名です。これより本日の会議を開きます。

日程第１　一般質問２日目を行います。順次質問を許可いたします。

初めに、岡本清靖議員。

○３番　岡本清靖君

おはようございます。この議場において、私も初めての質問に立たせて頂きました。今日の議題としまして、林業の振興について、１点目が、豊前市分収林の事業であります。

２点目、福岡県の森林環境税について、それに伴って吸収源対策、森林施業という問題について質問といたします。まず、本市は自然に恵まれ、山、里、海とも、第１次産業で生計を立てていると言っても過言ではないでしょう。県下６６市町村の中でも、１０数番目の面積を持つ多い市でもあります。まず、平成３年の台風災害の後から、森林・林業を取り巻く状況は非常に厳しく、衰退の一途を辿っているその中で、森林のもつ役割は大事なものがあります。

本市の約６２％を占める森林では、林産物の生産、国土の保全、水源涵養、土砂流失防止、土砂崩壊防止、保健、休養、大気の汚染、酸素の供給、そして野生動物、植物の保護など、多岐にわたる公益的機能をもたれていることは、皆さんもご承知だと思います。

中でも、私達が生活していく上に、森林は二酸化炭素を吸収して、酸素を私達に供給してくれます。水源涵養では、雨水を蓄え、山麓及び平地への地下水、湧き水などを穀類、野菜、果物の生産及び地域の住民の生活用水として供給してくれます。

現在、山村部では、若者も少なくなり、就職などでこの地を離れ、山の管理等、興味がなくなり、少子化問題で担い手はどんどん少なく、手入れには資金もかかります。

森林を育てて５年乃至１０年で、生産にこぎつけるものではありません。最低で３５年乃至４０年で生計が得られるというものです。木材の需要は低迷化し、林業経営費の高騰や労働者の減少、高齢化は山村崩壊の危機に立たされています。

これからの林業のあり方を考える上で、本市においては、分収林事業を取り入れ、森林所有者にアピールするなど、いろいろ模索しています。今までに、どれだけの実績があり、また所有者に対して、この事業が把握されているのか、お伺いいたします。

もう１点は、森林環境税の問題です。福岡県でも、環境税が導入され、県民税を納める方々を対象に年間５００円、そして、県内に事務所を有する法人等からも、年間いくらかの税を出して頂く、このような形になっております。これをどのように市として生かし、どのような事業に取り入れて、これから、どういうふうな形で施策を立てているのかを、お伺いいたします。

以上、私の質問にかえさせて頂きます。あとは自席において質疑させて頂きます。

○副議長　中村勇希君

市長。

○市長　釜井健介君

岡本議員のご質問の中で、豊前市分収林事業につきましては、農林水産課長、私は壇上から森林環境税について、ご答弁させて頂きます。

岡本議員のご質問のうち、森林環境税導入に伴う本市の施策についてお答えいたします。平成２０年４月１日より、森林環境税が導入されました。本市におきましては、林業の不振などにより手入れされず、長い期間放置された荒廃したスギ、ヒノキ等の森林を再生し、森林の公益的機能を発揮できる健全な状態で、次世代へ引き継ぐため、豊築森林組合等と協力して、福岡県荒廃森林再生事業により、荒廃した民有林の実態調査を行い、所有者と協定を締結した上で、下刈り、間伐等の事業を実施していきたいと考えております。

以上です。

○副議長　中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長　山下　正君

それでは、ご質問のうち、豊前市の分収林事業について、お答えいたします。

林業につきましては、造林費・伐採費等経費の増大、木材価格の低迷、また、急増する木材の輸入等により、全国的に衰退している現状にあります。本市におきましては、平成１２年１１月の市報におきまして、分収林の仕組み、契約内容、分収林契約の基本条件等を掲載し、林家の皆様へお知らせしたところであります。

平成１１年度より、平成１５年度まで、契約件数は３件、４筆で面積は約３．４ｈａの分収林契約を締結し事業を行っております。分収林契約につきましては、一定の土地についての造林に関し、造林地の所有者と存続期間、４０年間の地上権を設定し、スギ・ヒノキ等一定の樹木を植栽し、下刈り、間伐等の保育・管理を行い、将来の木材売り上げの収益で賄う事業でありますが、現状では、国内産木材価格の低迷等により、収益が見込めない状況にあります。

現在は、里山エリア再生造林事業等、国・県の補助に移行し、森林所有者の造林費を軽減する補助事業を有効的に活用するよう、森林組合等の関係団体と十分協議しながら、林業の振興を図っていきたいと考えております。以上です。

○副議長　中村勇希君

岡本議員。

○３番　岡本清靖君

では、今一応、分収林事業は廃止されたということですね。そして里山エリアに切り替えたということですか。

○副議長　中村勇希君
　農林水産課長。
○農林水産課長　山下　正君
　分収林事業につきましては、広報はやっておりませんが、里山エリア等補助事業のほうに移行してきたということで考えております。
○副議長　中村勇希君
　岡本議員。
○３番　岡本清靖君
　森林環境税のこの部分は、大体、何年くらいの続きになるんですか。
○副議長　中村勇希君
　農林水産課長。
○農林水産課長　山下　正君
　一応、法律的には１０年ということで、５年で県としては、見直すということになっていると思います。
○副議長　中村勇希君
　岡本議員。
○３番　岡本清靖君
　１０年乃至５年で見直すということですが、この件で里山エリアという形で山村が切り開けていかれるのか、この点はどうでしょうか。
○副議長　中村勇希君
　農林水産課長。
○農林水産課長　山下　正君
　今後、本年度調査しまして、また、対象の地区につきましては、十分地元と協議しながら契約を締結していきたいと考えております。
○副議長　中村勇希君
　岡本議員。
○３番　岡本清靖君
　一応今の言葉は、ここで打ち切りますが、吸収源対策森林事業というのがありますが、これについてお願いします。これは京都議定書で案で出たと思います。
○副議長　中村勇希君
　農林水産課長。
○農林水産課長　山下　正君
　ちょっと、今まだ勉強しておりませんで、勉強してからご答弁したいと思います。
○副議長　中村勇希君
　岡本議員。

○３番　岡本清靖君
　分かりました。これが、まず吸収源ということは、二酸化炭素を森林が供給するための形だろうと思います。それから、最後に、酸素を出すための何パーセントかを、絶対に確保しなければならない、という形の対策事業だと思います。これからも森林というものを、これから馬鹿にされるようなことでは困りますので、やはり、今から山村を大事に活性化させる中で、まちも一緒に潤いながら、そして水位、水質を保ちながら、これからの町のつくりを考えていって頂きたいと思います。
　もう１つ、林業の関連で、自然を守りながら、森林の整備をしながらして頂くのが大切だと思います。そういう中で、求菩堤山の周辺の自然の対応の中で、求菩提の修復等がいろんな所であがってきておりましたが、そういう所のこれからの施策、現状でどんなふうにされているか、教育課だと思いますが、お尋ねいたします。
○副議長　中村勇希君
　教育長。
○教育長　森重高岑君
　資料をここに持ち合わせていませんが、求菩堤山周辺の景観を保つ、特に、棚田あたりを保っていくことの整備をしていくというのを、今事業として進めております。
○副議長　中村勇希君
　岡本議員。
○３番　岡本清靖君
　棚田も大切ではございます。求菩堤山は、前は５００坊あった中で、今は３坊、今もう誰も住んでない状態になっています。そういった中で、これからの求菩堤山の修復が、何年か前に施策であがっていたと思います。そういった関連で、今のところ何処までの状況になっているか、お聞きしたいと思います。
○副議長　中村勇希君
　教育長。
○教育長　森重高岑君
　大変申し訳ありませんけれども、年間計画で、いわゆる坊跡がどういう状況であるかということについての事跡調査などしておりますし、安浄寺後の石垣の修理・修復、或いは階段の修復などをやってきております。
○副議長　中村勇希君
　岡本議員。
○３番　岡本清靖君
　この件も、地域の方々と、お互いに話を進めながらやっていかなければならない事業だと思います。よろしくお願いいたします。
　これから、やはり山村を守っていくためには、まず、岩屋、合河、櫛狩屋地区、高齢者

の方々が多くなる中、これからの再生は本当に難しい面があろうかと思います。
こういった中で、市長もこれから先、まちの企業誘致も一緒になって若者を育てる中で、また、定住させる中で企業誘致も考え、地域の中に若者が戻ってくる、そして出ている若者が帰ってくるという形の施策も、これからの市長としては考えていって貰いたいと思っております。この後期基本計画の中に、人口増ということがありました。

　これからも山村では高齢化が、もしかしたら、だんだんと高齢者の方がなくなった場合は、逆に人口の減少も考えられると思います。そういった対策を、これから企業誘致の形の中で、人口増対策を立てるという形と思いますが、まず企業誘致は、何年間で１期、２期、そういった形を考えながら、人口増対策を早く進めなければ、この４年間２２年までですかね、それまでの対策は出来ないのじゃないかと思いますが、市長どうでしょうか。

○副議長　中村勇希君

　市長、答弁。

○市長　釜井健介君

　まず、豊前市の山地は、大体７０％総面積がありまして、県下でも甘木に次ぎ山、森が多い所でございます。これを守っていくことは、豊前市のみならず福岡県の、そして大分県を含む財産だろうと思います。また、その管理も豊前市のみならず、東部の町と協同の組合を持っており、山も持っております。その山は、どこにあるかと言いましたら、殆ど豊前市の求菩提の近所にあります。こういうことも守っていくことが必要だろうと思います。寒田・鳥井畑線ができましたし、かなりの入り込み客も、卜仙の郷に来ているなと思います。

　問題は、今言われました人口増の件、山のほうを含めてどうなのかと。なかなか限界集落等の状況もありまして難しいわけですが、豊前市に１０年前は２０～３０万しか外からの入り込み客がなかったんですが、今は２２０万から２３０万きています。殆ど皆な自然の魅力ということで、北九州、筑後、遠賀の方が卜仙の郷、道の駅に来ているようですので、その方に是非、住んで頂くという方向もいるなと考えているところでございます。

　それが先ほどの後期計画の中における人口増の、山のほうの地域の発展の方向になるだろうと思っております。以上です。

○副議長　中村勇希君

　岡本議員。

○３番　岡本清靖君

　昨日の関連で質問があったと思いますが、やはり箱型の住居をもつのではなく、１戸建ての形をとられて、住民を永住させるという形を考えたほうが、地域のまとまりが出てくるのじゃないかと思います。今、外部の方が２２０万人と、１年間の形で言われておりますが、この人たちが山間部では、だんだんと、これから空き家になる所があろうかと思います。そういった所に住める、また、補修で地域の中に取り組んできて頂けるような形の

考え方も、これから必要じゃないかと思っておりますが、どうでしょうか。
○副議長　中村勇希君
　市長。
○市長　釜井健介君
　全く個人的になりますが､岩屋の方で同級生がおりまして､八幡に住んで帰ってくると、４年経ってもまだ帰ってこんわけです。奥さんの説得ができてないのかなと思いますが、お祖母ちゃんが１人おりますので、帰るよと。そういう形で、豊前市でＯＢになった方で住んで頂くのも必要だろうと思っております。特に、空き家の問題は、櫛狩屋、枝川内、松尾川内、求菩提、辺地対策関係ですが、オーナー制度を含めて住める所、便所の改修等が一番課題だろうと思いますが、今の今、やるということは言いきれませんが、取り組んでみたいと思っております。
○副議長　中村勇希君
　岡本議員。
○３番　岡本清靖君
　そうした空き家を、今から建て直すという形になろうかと思いますが、そういった場合には、やはり田舎の水質を汚染させるわけにいきません。そうなると、合併浄化槽といった形を、常に田舎に提供といった形を、今は抽選という形になっていると思いますが、年間１００基という形になっていますが、申し込みだけですか。私は抽選という形を聞いたんですけれども。
○副議長　中村勇希君
　上下水道課長。
○上下水道課長　川島和広君
　過去は抽選だったんですが、最近は申し込み順番で、今年は、昨年より１０基ほど増額しまして、皆さんの申請を待っているところでありまして、現在、今年は結構少ないようで、まだ４０基足らずで再度、市報等に載せて、まだ枠がありますということで載せたいと思っております。
○副議長　中村勇希君
　岡本議員。
○３番　岡本清靖君
　分かりました。私は岩屋ですけれども、山間部の方の中で、これから合併浄化槽を早めに取り組みをさせてもらえるべきだと思います。そういう形で、また市のほうも頑張ってください。
　最後ですが、これから森林を育てるためには、人工林を増やしても、ただ植えるだけでは駄目だと思います。その中に、やはり針葉樹、広葉樹を考えて野生動物との共存対策が逆に失われてきていると思います。逆に人口林が増えて、おり場がなくなり下に下がって

きて、農産物が荒されるという現象だろうと思います。そういった中、昔の山の考え方で木の実がなるような、そして落葉が落ちる、針葉樹だけでなく、広葉樹を併用しながら、そういった形で、これからの山の改革、そういった振興を図ってもらえたらと思っております。以上で質問を終わります。

○副議長　中村勇希君

　岡本清靖議員の質問を終わります。

　次に、尾家啓介議員。

○１５番　尾家啓介君

　通告の範囲内で質問させて頂きます。

第１番目は、豊前市財政について、地方交付税の減額と、その対策についてお尋ねします。

　アメリカのサブプライムローン問題を起点とした金融不安、投機資金の先物市場への流入等を原因とする原油価格、穀物相場、その他、先物相場の高騰で、日本の経済にも悪い影響が出てくるような気配です。地方交付税の原資である法人税、消費税の見込みも減収が予想されます。一方、歳出は、福祉関連への自然増、国民年金基礎部分の３分の１負担を、２分の１負担にするための２兆数千億円の支出が決まっています。

　２０１１年までに、プライマリーバランスの黒字化もあります。政府の財政運営は、益々厳しくなります。当然、地方交付税の配分も厳しいものになると思います。

　豊前市の地方交付税も、平成１３年度より、平成１９年度までの前年比合計で、１０億円を超える減額になっています。今後の減額の見通しと、その対策はどのように考えているのか答弁を求めます。

　一般会計繰出金の現状と見通しについて、お尋ねします。特別会計、企業会計への赤字繰出金が毎年増加しています。本年度より、企業会計が４事業になります。４事業への繰出金の現状、今後の見通し、その対策について説明を求めます。

　公債費の現状と見通しについて、豊前市の平成１９年度末の起債残高は１３０億１６００万円であります。そのうち、交付税措置される起債は５２％です。その中の臨時財政対策債について、お尋ねします。先ほど、地方交付税の平成１３年度より、平成１９年度までの前年比合計をお尋ねしましたが、起債する年度よりも、償還を開始する年度の地方交付税は確実に減額になっています。その減額された交付税の中に、償還分の臨時財政対策債は１００％入っていることになっています。

　専門的な交付税算定の様式は分かりませんが、一般市民が納得できるような説明を求めます。私は、多少財政が窮屈になっても、臨時財政対策債は我慢するべきだと思います。

　合わせて答弁をお願いします。

公共工事について、お尋ねします。上町南団地住宅整備事業の第１期工事と第２期工事、釜井市長は、後期基本計画の中で、すべての行政事務について、人口増対策につなげる、このことを基本姿勢とすると述べています。上町南団地の第１期工事が完成して、５４戸

の入居も完了しました。小学生、未就学児童のおる世帯数は９戸、１０人です。
３０歳未満の世帯数は３戸です。人口増対策につながっているのかどうか答弁を求めます。また、第２期工事では、どのような対策を講じているのか合わせて答弁をお願いします。

第１期工事は、公募型指名競争入札を採用して、５社の参加で入札価格は予定価格の８２．３８％での落札で、談合を排除することに成功しました。昨今、鉄筋をはじめとする市況商品が高騰しています。この最悪の時期に、第２期工事を発注するのは得策でないと思います。発注を延期する考え方はありませんか、お尋ねいたします。

また、執行部は、公共工事の入札談合疑惑や、落札価格の坪当たり単価が、民間相場と比較して高いとの批判に対し、今後の建替工事は、ＰＦＩの活用を含めて、入札の透明性を図ります、との方針を打ち出しています。建設資材の価格が高騰して不安定なときこそ、民間の知恵を借り、民間の発想に期待してみるのも１つの方法だと思います。
是非、ＰＦＩによる施工を検討して頂きたいと思います。答弁を求めます。

次に、一般競争入札の試行期間の状況と、今後の方針について、お尋ねします。
談合を防止するために適正化法に準拠し、不良・不的確業者を排除して、入札現場での、いわゆる仕切り行為をなくすために、市内業者に限定する一般競争入札を導入すべしという議会側の要望に対して、執行部は、業者数が少ない、小さな自治体で、一般競争入札がうまく機能するか十分に検証したいので、予定価格１０００万円以上の工事で、試行する方針を打ち出して１年が経過しました。平成１９年９月より、平成２０年５月までの予定価格１０００万円を超える工事の中で、７件だけ一般競争入札を実施しています。
何故７件にしぼったのか理由の説明を求めます。

実施した７件について、１件ごとの予定価格に対する落札率をお知らせください。
談合は犯罪であるとして、談合防止に熱心に取り組む自治体が主流になっています。
その大部分の自治体が、５００万円以上を一般競争入札にすると決定しています。

１年間の準備期間を経過した豊前市は、５００万円以上の工事に、すべて一般競争入札に切り替える時期に来ていると思いますが、答弁を求めます。

水道事業運営審議会の役割と活用について、お尋ねします。後期基本計画で、水道事業の健全な運営を図るため、定期的に、水道事業運営審議会を開催して、水道事業の健全経営を目指すとしています。今後、人口減少、高齢化の進行、節水型社会への移行等、給水量の需要増が見込めないなど、厳しい経営環境にある中で、豊前市は２０トン当たり４３６０円という、県内水道料金の高いほうから６番目であり、一番安い北九州の２倍強という高額な水道料金を市民にお願いしています。

水道事業の健全経営を目指すということは、豊前市の水道事業の根底にある欠陥を正して、市民の負担を軽くするということだと理解しています。答弁を求めます。

以上、壇上からの質問を終わります。

○副議長　中村勇希君

釜井市長、答弁。

○市長　釜井健介君

尾家啓介議員のご質問の中で、豊前市財政につきましては財務課長、公共工事につきましては副市長、水道事業運営審議会の役割と活用につきましては、上下水道課長からの答弁といたします。後、自席からのご指摘につきましては、私自身も受けながら、ご答弁させて頂きます。以上です。

○副議長　中村勇希君

副市長。

○副市長　後小路一雄君

公共工事につきまして、ご答弁申し上げます。まず、上町南団地住宅整備の第１期工事と第２期工事につきまして、ご答弁申し上げます。

上町南団地の建替事業は、１期、２期を通して、国の交付金を受け、地方公共団体、市が建設する公営住宅であり、公営住宅法における入居の適用を受けます。従いまして、建替えにおける新たに整備された公営住宅への入居者につきましても、従前入居者が優先されます。対象となる第１期、第２期の入居者世帯総数１０７人にアンケートや、希望調書等を実施し、希望先へ斡旋するなど、従前入居者に対応し、全体として、２割強の新規入居者を確保し努力しているところであります。

議員が言われる主旨はよく理解できますが、公営住宅法がある中で、でき得る限り主旨に沿うように努力していきたいと考えておりますので、ご理解の程をお願いいたします。

また、ご質問の市況商品の高騰の最悪の時期に発注をということで、議員が言われていますことは十分理解が出来ます。また、反面、今後の予測不可能な面も考えられます。

今回の２期工事につきましては、前年度に計画書を県に提出し、今年４月には交付金が内定されております。工事に対しての団地住民への説明会も既に済ましております。

また、１期の募集状況を見ても、応募者からの問い合わせも多く、１３戸の募集に対して６２名の申し込みがあり、期待の大きさが感じられます。その上、２期工事の完成に対して、一般市民等からの問い合わせもあり、期待が寄せられております。

このような状況でありますので、時期を見て発注したいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

なお、ＰＦＩによる施工の検討というご指摘でありますが、建替事業で過去において検討がなされた段階では、事業の内容から、事業費の削減効果が思ったほど見込めなかったということで、従来方式で建替えするという答弁が、平成１８年度の9月議会でなされていますので、ご理解頂きたいと存じます。

なお、今後行う事業計画につきましては、ＰＦＩ方式、或いはリース方式による施工についても、十分検討していきたいと考えております。

次に、一般競争入札制度の施工期間の状況と今後の方針について、お答えいたします。

最初に、７件に絞った理由について申し上げます。平成１９年度の１０００万円以上の工事発注のうち、１１月発注分までは、すべて条件付一般競争入札で発注しております。

１２月以降の発注につきましては、工期の関係もあり指名競争入札といたしております。

次に、落札率は９５．１％、９５．４％、９６．９％、９６．８％、７８．９％、９４．９％、８７．８％となっております。

今後の方針でございますが、平成２０年度につきましては、事務の効率化を図るため、１０００万円以上を対象に、事前審査型から事後審査型の条件付一般競争入札へ変更し、合わせて郵便入札を試行してまいりますので、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○副議長　中村勇希君

財務課長。

○財務課長　池田直明君

それでは、私から豊前市財政について、ご質問にお答えいたします。

１点目の地方交付税の減額と対策についていては、三位一体改革が終わり、平成１９年度から２３年度までの５年間について、歳入歳出一体改革が示されております。一定の方針で、歳出の圧縮を進め、経済回復に努めることで、税収の伸張を図り、最小限の増税を含む税制の見直しによって、国・地方を通じたプライマリーバランスの均衡を図り、国と地方の長期債務の増大に、一定の歯止めをかける方針を示したものでございます。

平成２０年度の地方財政計画も、これに沿って削減されておりますが、地方再生対策費を新設したことから、全体としては歳出増となり、結果として、交付税も増となっております。しかし、地方再生対策費が毎年度増加する保証はなく、来年度以降、歳入歳出一体改革が引き続き行なわれれば、交付税の減額が予想されるところでございます。

２点目の企業会計への繰出金の現状と見通しでありますが、繰出金の総額は、４会計で過去３年間、大体、４億円前後で推移しております。平成１８年度決算では、特に、水道事業会計が８５０１万２０００円、公共下水道事業会計が２億８２０４万９０００円で、大きな繰出金となっております。当面は、同程度の繰出が予想されますが、水道事業につきましては、伊良原ダム完成後の責任水量の問題、下水道事業会計につきましては、公債費の伸びが予想されるなど、注視していかなければならないと考えております。

引き続き、会計別に策定いたしております集中改革プランを、最重要課題に位置付け着実な推進を図っていく必要があると考えております。

３点目の臨時財政対策債でございますが、これは地方の財源不足を補填するために、平成１３年度から、特例として認められた地方債でございます。交付税が足りない分を、それぞれの自治体で借金しておき、将来の税収で返済していくというものであります。

いわばローンの借り換えのようなものでございます。

議員がご指摘のように、借入しないにこしたことはないと、私も考えますが、やはり当

面は、それを活用せざるを得ない状況ということでございますので、ご理解をお願いいたします。以上です。

○副議長　中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長　川島和広君

私からは、水道事業の運営審議会の役割と活用について、お答えいたします。

審議会は、事業の健全かつ円滑的な運営を図るため、水道事業の現状と課題及び事業への提言を提案し、意見を頂くものです。水源の確保、事業経営状況、効率的施設整備、地震等災害時における危機管理体制の樹立等を提案し、審議して頂くものです。

また、一方で、公報活動の充実による市民サービスの向上を図り、環境にやさしい取り組みを推進していきます。審議会の意見を尊重して、健全経営を図るべく、経費節減に努め、効率経営を進めていくものです。市の水道事業では、平成１３年に、経営状況の悪化により審議会を立ち上げ、料金体系の変更を行いました。

これからは、緊急な状況等を除き、概ね１０年ごとの審議会を立ち上げ、よりよい意見を頂き、安全で安定した供給を行なってまいりたいと思いますので、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。以上です。

○副議長　中村勇希君

尾家議員。

○１５番　尾家啓介君

では、財政の地方交付税の減額について、お尋ねしますが、いずれにしろ減っていくのは確かでしょう。地方交付税が総額として。

○副議長　中村勇希君

財務課長。

○財務課長　池田直明君

お答えいたします。議員さんが言われたように、平成１４年から比較しますと、１０億円ぐらいの減少になっております。以上です。

○１２番　中村勇希君

尾家議員。

○１５番　尾家啓介君

財政が減っていけば、地方自治体というのは、その中で生活せんと、収入をあげるテクニックがないから、財政が減っていけば、その中で生活できる知恵をしぼらなならんと思うんだけれど、そういう知恵がありますか。

○副議長　中村勇希君

財務課長。

○財務課長　池田直明君

自主財源をいかに増やすかということと、歳入に合った体質に乗せ替えていくということが重要ではないかと考えております。以上です。

○副議長　中村勇希君

尾家議員。

○１５番　尾家啓介君

それに見合った経営をやるのに、確たるあれがないので、改革プランがあるから、総務課長は２２５人にしますと。人件費が７０％台になりますと、はっきり言っているけれど、２２５人じゃ７０％にはならんと思いますが、その辺どうですか。

○副議長　中村勇希君

総務課長。

○総務課長　相本義親君

現在でも、豊前市と類似団体との比較をして、人口１人当たりの人件費、或いは、物件費あたりはどのくらいなのかということで、豊前市と大体似ているのは１３２団体ありますが、この中でも、豊前市はいいほうでありまして、上から１９番目で、少ない経費で運営しているということで、現在でもそういう状況でございます。

でも何処の自治体も状況がいいわけじぁありませんから、いいわけでないものの中で比べていいから、いいという話にはならないと思いますので、そういう意味では、さらに一段と議会からも、ご指導頂いています超勤の問題や、人件費の問題については、適正な執行をするように努力していかなければならないし、また、集中改革プランが終わったから、それで改革はしないということにはならないと思いますので、プランの開け前には、さらに一段と、豊前市の自治体規模に応じた人件費、物件費の適正執行をチェックしていかなければいかない状況があろうと考えております。

○副議長　中村勇希君

尾家議員。

○１５番　尾家啓介君

豊前市の強みは、人件比率が少なくなる可能性があると、１つしかない。その強みを大切にしてもらいたいけれど、その中で新人を２人か３人入れますというけれど、よほど注意して、場合によっては、１年か２年切ってもいいんだから、要するに豊前市の強みは人件比率が７０％台に入る可能性があるのが強みだから、十分心がけてやってほしいと思います。もう１回、答弁をお願いします。

○副議長　中村勇希君

総務課長。

○総務課長　相本義親君

私も、そう長くは市の職員でおれるわけではありませんので、長くを語ることは出来ませんが、議員のご指摘については、肝に銘じて上司とも慎重にチェックをかけながら、豊

前市民の生活を圧迫することのないように、最大限、今日の助言については参考にさせて頂きまして、鋭意努力していきたいと思います。
○副議長　中村勇希君
　尾家議員。
○１５番　尾家啓介君
　一般会計繰出の現状は、水道審議会で一緒にします。公債費の臨時財政債、要するに交付税というのは、需要額と収入額の間の中を１００として、一般交付税と特別交付税、それは７０しかクリア出来ないときは、３０先にしなさいよと、それで合わせて１００ですよというシステムだろうと思うけれど、それでいいですか。
○副議長　中村勇希君
　財務課長。
○財務課長　池田直明君
　基本的には、そういう考えでよろしいかと思います。基準財政需要額に対して、法定の現金部分については、現金で配分されると。起債で借金してくださいという部分は、臨時財政対策債で借りてくださいということでございます。
○副議長　中村勇希君
　尾家議員。
○１５番　尾家啓介君
　大体そういうときは、昔は政府が借金して、交付税の中に入れよったけれど、このごろは地方で借りなさいよと。だけれど考えてみたら、政府は、交付税を１００％くれんから残った分は、お前の所は借金せよというわけよ。その借金せよというのが償還のときになってくると、先に払わなならん。そうすると交付税が減っている。減っているのに償還するやつは、最初に持ってきて、１００％一番最初に地方に渡していると政府はいうわけです。足らんときどうする、また借金せとこうです。だから借金を借金して払いよると同じ格好になっている。それはどうなんですか。
○副議長　中村勇希君
　財務課長。
○財務課長　池田直明君
　そういう格好になっているかと思います。私は先ほど、つなぎ融資と説明しましたが、まさに、そういう状況でありまして、私どもの現在の起債残高に、その臨時財政対策債分が上乗せされていけば、そのように財政が悪化していくというふうに考えます。
　但し、その新規に借りた臨時財政対策債ですね。借りて、なおかつ全体で下がっていく傾向であれば、これは財政的に改善されているというふうに判断いたしております。
○副議長　中村勇希君
　尾家議員。

○１５番　尾家啓介君
　払っていけるか、いけんかは、そのときの情勢次第でね。けれど借金するときは１０年前か５年前だから、１０年後をみながら借金するわけではないので、現実問題、借金した５年か１０年後に原資がないから、また借金しようと同じことなんよ。だから臨時財政債にしても、再生対策債にしても、議会に対する説明は、政府が元利償還で見てくれるので、これこれしましたと説明できるわけよ。だけれど実態は、借金払うために借金させるようなシステムなんです。余程やるときに注意せんと、これがたまったらどうしようもなくなって、いわゆる起債制限に引っかかってくるので、そこら辺は注意してほしいけれど、どうも真剣味が足らん。借金をして借金を払いよるんだ、という基本的なものがないような気がする。その辺はどうなの。
○副議長　中村勇希君
　財務課長。
○財務課長　池田直明君
　先ほど少し説明しましたが、現在、起債残高が５会計ありますが、これをあわせますとピーク時が１８１億円でございました。平成１４年度でございます。平成１８年度末では１７４億円までに減少いたしております。そういうことで、毎年着実に改善しておりまして、新規に発行する起債を、その年に返す元金以下に抑えるという原則の中で、ここ数年、守って財政運営をやっております。以上です。
○副議長　中村勇希君
　尾家議員。
○１５番　尾家啓介君
　そのほうでやって頂きたい。それと私の希望はなるべくなら、ちょっと窮屈になっても臨時再生債を使わないような格好で努力して欲しい。県から文句を言われるだろうけれど、やはり今からの知恵だろうと思うけれど、今後努力してください。答弁いりません。
　上町団地だけれど、公営住宅法で決まっている。公営住宅法で決まっていて、年寄りだけ入れるなら建替えなきゃいい。はじめから第１期工事はしなきゃいい、どうですか。
○副議長　中村勇希君
　副市長。
○副市長　後小路一雄君
　上町団地は老朽化しておりますので、建替えの時期にきておりますので、そういうことになっております。
○副議長　中村勇希君
　尾家議員。
○１５番　尾家啓介君
　老朽化しているなら出て行ってもらえばいい。豊前市には空き家がたくさんあるでしょ

う。それから修繕してもいい。ただ１５４戸残るわけよ。それは修繕して使うんでしょう。つぶすの。つぶすわけないんじゃろ。

○副議長　中村勇希君

建設課長。

○建設課長　加藤久幸君

残す予定にしております。

○副議長　中村勇希君

尾家議員。

○１５番　尾家啓介君

だから残るんよ。老朽化したというのが。残すやつは老朽化が激しいんかね。要するに建てるために老朽化といったわけ、どっち。

○副議長　中村勇希君

建設課長。

○建設課長　加藤久幸君

私も４月に来たばかりで、確実につかんではないんですが、平成１７年の時点で相談の中で、１７年から２２年に建替えを計画するということを、計画的にしていく状況であったと思います。

○副議長　中村勇希君

尾家議員。

○１５番　尾家啓介君

私も建替えたやつを今更、文句言っているわけではない。入居者の初めのやつを全部入れなきゃならん義務があるみたいなことを言うから、要するに、今、住宅困窮者の位置付けが変わってきよるわけよ。一番真ん中の便利のいい所に本当に行きたいけれど、行けんという人が若い人でも多いはずよ。そういう人を優先的に入れて、そこで安心して子どもを産んで頂き、安心して保育園とか、小学校に行ってもらうのを使うのが、人口増対策の住宅政策と思うから聞きよるけれど、その辺どうなの。

○副議長　中村勇希君

副市長。

○副市長　後小路一雄君

人口増対策による住宅建設につきましては、また努力していきたいと思っておりますが、次の赤熊等の住宅計画もございますので、その辺は含めて努力していきたいと思っております。

○副議長　中村勇希君

尾家議員。

○１５番　尾家啓介君

第２期工事だけれど、つくらなきゃしようがないと思う。けれどさっき言ったように１５０戸残るわけよ。その中に何人住んで、空き家が何軒あるの。

○副議長　中村勇希君

建設課長。

○建設課長　加藤久幸君

北側の管理戸数が１５４戸あります。入居者数は１１０人です。

○副議長　中村勇希君

尾家議員。

○１５番　尾家啓介君

今、北側に１５４戸あるでしょう。そして入居者が１１０人しかおらんわけよ。４４戸は修繕したら使えるわけよ。そうでしょう。そうすると第２期工事で５４戸つくって、説明会の中に１５４戸の中の４４戸修繕しました、そっちに移ってください、という説明したんですか。

○副議長　中村勇希君

建設課長。

○建設課長　加藤久幸君

入居の説明につきましては、南側の建替えの区域の方について、一応入居の説明をしております。

○副議長　中村勇希君

尾家議員。

○１５番　尾家啓介君

話をよく聞きなさいよ。建替えのとき、入居者に説明したんじゃろう。そのときに北側に１５４戸ありますと。４０何戸空き家ですと。これは市が完全に修繕して住めるようにしますから、そっちに移ってくださいという説明をしたんかねと聞いているわけよ。

○副議長　中村勇希君

建設課長。

○建設課長　加藤久幸君

上町団地南側の方で、北側に希望される方は、ご希望があれば住んでくださいという説明はしております。

○副議長　中村勇希君

尾家議員。

○１５番　尾家啓介君

基本的に、第２期工事するのはなんかね。それをつぶして、全部入ってもらうのは基本方針かね。それとも、そこに若い人に入ってもらって、人口増につなげるというのか、どっちが基本方針ですか。

○副議長　中村勇希君
　建設課長。
○建設課長　加藤久幸君
　基本的には、建替事業ですので、従前の入居者に移って頂くのが基本的にあるわけですが、その中で高齢者とか、いろんな方がおりまして、北側がいいとか、そちらに住んで頂くとともに、少しでも空きに対しては、新しい方に入って頂くということで説明しております。
○副議長　中村勇希君
　尾家議員。
○１５番　尾家啓介君
　壊して、その人が入る権利を持っているんじゃない。壊して、市がこういう経過があります。そのかわり壊すためには、必要な経費を払いますと。だから壊させてくださいと。今度４４戸ここに修繕したのを用意します。そこに移って頂きたいという交渉もせんで、壊したら、こっちに入る権利が自動的にできたと解釈してるの。
○副議長　中村勇希君
　建設課長。
○建設課長　加藤久幸君
　建替えということでありますので、希望者を希望をということで、従前居住者を優先ということで考えて、一応、建替事業に対して、そういう形で進めております。
○副議長　中村勇希君
　尾家議員。
○１５番　尾家啓介君
　建替えじゃない。新築工事じゃない。だけれど、市は人口増対策に、今から住宅政策に力を入れるということになっているでしょう。そして４４戸使える空き家があるんよ。
手を入れれば。それで何故その人たちに交渉できんのかね。総務課長、どうね。
○副議長　中村勇希君
　総務課長。
○総務課長　相本義親君
　議員のご指摘の件については、私も個人的には理解できますが、県との話の中で、私ども、建設課には若人が入れるような枠を、できるだけ拡大するようにということについては、従前より担当課長にお願いしております。ただ国・県との話合の中で、そういう補助金を貰った経緯もありまして、それを無視することは出来ないと聞いておりますので、ご指摘については、私も極力、若人や人口増につながるように努力するのが、我々の責任だと思っていますので、今日のご意見等、まだ、これから努力の余地もありますので、原課と努力して、住民説明会等も開催するように叱咤激励し、必要とあれば私も現地に出向い

て、一緒になって交渉してもいいと思っておりますので、今後、いま暫く努力を見て頂きたいと思います。

○副議長　中村勇希君

　尾家議員。

○１５番　尾家啓介君

　県に遠慮することはないんで、豊前市の一番いい方法で、第２期工事をやっていけばいいんで、そこら辺、副市長、総務課長が答弁したのを、やりますと言えるかどうか。

○副議長　中村勇希君

　副市長。

○副市長　後小路一雄君

　努力してやりたいと思います。

○副議長　中村勇希君

　尾家議員。

○１５番　尾家啓介君

　今度、一般競争入札の試行期間の問題だけれど、これも１０００万円までのところで、条件付一般競争入札するというまで、大分かかったわけよ。議会の中のやり取りで、前副市長が粘ってね。だから、ようやく１０００万円ぐらいから試行しましょう、ということで１年経ったわけよ。そしたら７件しかない。それで１２月以降は、工期の関係で出来ませんと。一般競争入札は、工期の関係で出来ないんかね。その辺、答弁してください。

○副議長　中村勇希君

　財務課長。

○財務課長　池田直明君

　お答えします。１２月に入りますと、条件付の場合は、告示から入札に２５日ぐらいかかりますので、残りを逆算すると大きな事業については、工期が取れないということで、１２月以降は、従来どおりの指名競争ということで、１９年度はいきました。以上です。

○副議長　中村勇希君

　尾家議員。

○１５番　尾家啓介君

　だから事務的能力がない。工事する期間をみて、工期組むのは当たり前でしょう。１２月の工事が急に決まったわけではないだろう。当然、工事する期間をみて、一般競争入札やるのは当たり前で、その辺の事務能力がないという意味かね。答弁。

○副議長　中村勇希君

　財務課長。

○財務課長　池田直明君

　精いっぱいやっているんですけれど、現場もあることですし、計画どおり進まないとい

うのが実情であります。今回、事後審査型と郵便とあわせまして、その辺の告示期間を更に短縮して、可能な限り条件付のほうに移行させたいと考えておりますので、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

○副議長　中村勇希君

　尾家議員。

○１５番　尾家啓介君

　今まで経験が浅いから、経験をつんで、これからよくしますということでしょう。今まで経験がなかったから、事務能力というよりも、用意が足らなかったという意味と理解します。そして、7件一般競争入札したけれど、これは皆な落札率は９５と９６なんよ。１件だけ低いのは、ある人が入って叩き合いしたからこうなった。これはのけて、後の6件は９５か９６ですよ。何故９５か９６の落札率になるか、その辺の理由をちょっと。

○副議長　中村勇希君

　財務課長。

○財務課長　池田直明君

　これは、私ども一定のルールの中でやった結果でございまして、それは結果として、受け止めざるを得ないというふうに考えております。

○副議長　中村勇希君

　尾家議員。

○１５番　尾家啓介君

　これは1つの理由は、参加者が少ないんです。６社か８社、精々そのくらいでやっているわけよ。意識的に少なくしているわけじゃないだろうけれど、だから要するに参加者が多ければ話合はきかんはずなんよ。今５０社をＡＢＣと分けている。それでA社は５００万円以上、Bは２５００万円までと、Cは１０００万円までと分けて、その中で一般競争入札をさせておるわけ。それで、その枠内でどういうふうに動いているか知らんけれど、非常に参加者が少ない。その辺どうなんですか。

　この前の議会で発言したのは、地方自治体で業者数が少ない小さい市、一般競争入札ができるかどうか、非常に危惧していますという発言があった。だから業者は多い。５0社あるけれど、制限付き一般競争入札にしたら、参加者が少ないとは、どういう意味ですか、答弁をお願いします。

○副議長　中村勇希君

　財務課長。

○財務課長　池田直明君

　これも結果でございまして、市によって配置することが出来なかったり、そのとき他の工事を請けて手持ち工事の関係ですね。そういう関係で参加できなかったという結果だろうと思っております。以上です。

○副議長　中村勇希君
　尾家議員。
○１５番　尾家啓介君
　いろんな理由はあると思うけれど、原則として参加者を多くし、それを郵送かなんかで入札させるというふうにすれば、少し直っていくと思うので、参加者をＡＢＣ５０社、全部はずして、全部やれというような無茶は言いませんよ。だけどCランクの人は１５００万円までと、Bは２５００万円までと、それにCを１０００万円以下というんでなしに、Cは１５００万円までというふうにあげたらどうですか。そうすればお宅が出している工事の大半は１５００万円以下ですよ。それを一般競争入札にすれば参加業者は増えるでしょう。その辺どうなの。
○副議長　中村勇希君
　財務課長。
○財務課長　池田直明君
　今３ランクに分けております。１０００万円以上ということで、今、参加できるのはＡＢ業者で、Ｃ業者については、かなりレベルの違いがあるということで、それについては考慮している状況でございまして、この辺の条件付についても、私ども事務のなれもありますので、その辺は十分やり方が確立した中で、再度、検討してみたと思っております。以上です。
○副議長　中村勇希君
　尾家議員。
○１５番　尾家啓介君
　技術的な差はあると思うよ。だけど、あなたから貰った書類を見る限りは、２５００～２６００万円の高い落札で、評判の悪い所があるんよ。スコップだけの業者だという評判がたっているような所。だからＡＢＣに分けた意味がない。だから精々そういうことのないように、発生せんようにするためには、Ｃランクを１５００万円までとやって、大部分の一般競争入札に、ＡＢＣ全部が参加できるシステムがほしいと思う。その辺、市長、どうですか。
○副議長　中村勇希君
　市長。
○市長　釜井健介君
　今のご指摘でありますが、その前に地元の業界はなかなか仕事がない、点数があがらないという悲鳴もあがっているようなわけですけれども、尾家議員のご指摘からすれば、参加者が少ない、何故だろうかと思っておりますが、今ご指摘の件は、検討課題としたいと思います。
○副議長　中村勇希君

尾家議員。
○１５番　尾家啓介君
十分に検討して、なるべく実行できるような方向でやって頂きたいと思います。答弁いりません。水道課長、水道事業の健全経営を目指すために、運営審議会をやるわけでしょう。いわゆる、今までの運営審議会は、値上げのためのガス抜きだったわけよ。そういうことはしませんと。健全経営を目指すために、運営審議会を開くんだけれど、運営審議会を開くときに、健全経営を目指すためにどうするんですか。値上げじゃないんだから、値下げするためにやるんでしょう。
○副議長　中村勇希君
上下水道課長。
○上下水道課長　川島和広君
値上げもございますが、水量の関係、今の給水の関係、また、現在の運営状況の関係、その他、諸々の関係を皆さんに審議して頂いて、そこで意見を出して頂くということでございます。
○副議長　中村勇希君
尾家議員。
○１５番　尾家啓介君
だから、諸々の関係といっても、今度は、水道のほうは繰入償還したときにそれが出とる。だから、これ以上値上げができんようになっておる。値下げするためにどうすればいいか。
○副議長　中村勇希君
上下水道課長。
○上下水道課長　川島和広君
今の状況ですと、毎年、赤字が解消されておりますし、給水人口も増えております。私が考えるには、給水量が増えれば、伊良原が増えても対応できるんじゃないかと考えております。
○副議長　中村勇希君
尾家議員。
○１５番　尾家啓介君
だから、日本全国人口が減少して、給水人口が増えるわけないんです。それで豊前市の水道事業の一番の欠陥は､受水費が大き過ぎるわけよね｡当然あなたが知っているとおり。だから、その辺を改善するために、運営審議会を開くんじゃないの。それも１つの議題になるんじゃないの。どうなの。
○副議長　中村勇希君
上下水道課長。

○上下水道課長　川島和広君
　議題になろうかと思いますが、水量については、豊前市だけのことではございません。今、京築で給水している市町の関係と十分協議しながら、要らない分をどこか賄なって頂ければいいんですけれども、これは当初の立ち上げの段階で決まっておりますので、これについては豊前市だけで、どうこうという問題にならないのじゃないかと思っております。
○副議長　中村勇希君
　尾家議員。
○１５番　尾家啓介君
　財政課長、さっき、あなたが会計の説明のときに、伊良原ダムの関係もあります、という発言があった。伊良原ダムは、どういう関係があるんですか。
○副議長　中村勇希君
　財務課長。
○財務課長　池田直明君
　完成すれば受水量が増えるということで、私どもの持ち出しが増えるという分の懸念があるという、それが経営を圧迫するであろうという問題でございます。
○副議長　中村勇希君
　尾家議員。
○１５番　尾家啓介君
　監査事務局長、あなたは今、平成１９年度の決算を事務方で用意していると思うけれど、水道会計に入った。
○副議長　中村勇希君
　監査事務局長。
○監査事務局長　石橋正昭君
　お答えいたします。現在、１９年度地方公営企業の決算の審査をいたしております。
○副議長　中村勇希君
　尾家議員。
○１５番　尾家啓介君
　今、水道課長、財務課長も言ったが、伊良原ダムの件はどういうふうになっているの。
○副議長　中村勇希君
　監査事務局長。
○監査事務局長　石橋正昭君
　その件について監査委員については、まだ討議しておりません。今後のことと思います。
○副議長　中村勇希君
　尾家議員。
○１５番　尾家啓介君

今、財政課長は伊良原ダムが完成してから、２６７０トン毎日入って来るわけよね。これは契約なんですよ。一般社会で言う。契約を解除せん限りは、変更せん限りは来るんです。契約違反できないんです。決まっとるんですよ。だから架空の問題じゃない。
豊前市が契約しておるんだから。契約しておるものが入ってきたら、こうなりますよというのが、当然、監査の中に入ってこなければならん。去年だったか、監査の結びに当然、入れるべきではないかということをお願いしたら、検討しますだったかなんかだったと思うけれど、その辺どうなの。

○副議長　中村勇希君

監査事務局長。

○監査事務局長　石橋正昭君

１９年度の決算につきましては、そういうことも含めて、結びの中で検討する予定にしております。

○副議長　中村勇希君

尾家議員。

○１５番　尾家啓介君

監査の中に結びという欄があるね。あそこに書くべきだと思うのよ。水道会計は今受水費が高い、一番問題ですよと。その受水費も後、伊良原ダムから来たときにはこうなりますよと。これが豊前市水道会計の一番の問題点ですと、はっきり結びに書くべきだと思う。それが情報公開です。その辺どうなんですか。

○副議長　中村勇希君

監査事務局長。

○監査事務局長　石橋正昭君

実は１９年度決算から、中後期を含めまして、将来負担比率４指標ということがございます。これは第３セクターを含めまして、そういう、いろんな負担を含めましてするというようなことになります。そういうことも合わせながら検討していきたいと思います。

○副議長　中村勇希君

尾家議員。

○１５番　尾家啓介君

どうもありがとう。終わります。

○副議長　中村勇希君

尾家啓介議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

休憩　１１時１５分

再開　１３時００分

○副議長　中村勇希君

休憩前に引き続き会議を開きます。
引き続き一般質問を行います。福井昌文議員。
○１番　福井昌文君
初当選以来、はじめての一般質問であります。よろしくお願いいたします。
この度、後期基本計画における職員との意見交換で、市職員から人口増対策の取り組みの具体性を求められた市長は、企業誘致における雇用創出から人口を増加させ、また、子育て支援や教育を充実させることが重要だ、と考えられたということで、私も市長と同じ考えであります。そこで今回、子育て支援と企業誘致の２点について質問させて頂きます。
まず、1 点目は、子育て支援について、全国的に少子化問題が懸念され、平成１７年度の出生率が１．２６と、平成１８年度に対しましては１．３２と、いくらか回復傾向にあります。しかしながら、当市にとりましても、まだまだ重要な課題があると考えます。
そこで、子育て支援の一環であります学童保育の状況について、施設のスペースに無理はないか。待機者はいないのか。また、保護者からの要望による現状３年生までを、６年生まで引き上げる考えはあるのか、市執行部の答弁をお願いいたします。
次に、企業誘致について、三位一体改革により、交付税等が削減される中、自主財源をしっかりと確保しなければなりません。皆さんもご承知のとおり、この沿線は自動車生産台数１５０万台構想と言われ、新北九州空港の開港や、東九州自動車道の施工が決定し、現在、測量の段階ではありますが、早やければ、平成２６年度の開通と言われています。
この恵まれた立地条件を生かし、工業団地建設に取り組み、企業誘致に全力で臨むべきではないでしょうか。東部工業団地は完売したとのことですが、新たなる工業団地を建設し、企業が増えれば、固定資産税の増額や雇用の創出にもつながり、市財政が豊かになります。そこで、今後の工業団地建設について、執行部の計画をお聞かせください。
また、企業を誘致するために、どのような対策をとっているのか、お聞かせください。
以上をもちまして、壇上よりの質問とさせて頂きます。
○副議長　中村勇希君
市長。
○市長　釜井健介君
福井議員のご質問で、まず、子育て支援につきましては福祉課長、企業誘致につきましては、まず、まちづくり課長の答弁として、自席からのご質問を受けながら論議を深めていきたいと思います。以上です。
○副議長　中村勇希君
福祉課長。
○福祉課長　戸成保道君
只今の子育て支援について、福井議員のご質問にお答えいたします。
学童保育は、昼間、保護者のいない家庭の小学校低学年、１０歳未満の児童を対象として、

仕事と子育てを両立し、健全育成を図るため、平成９年、児童福祉法の改正により、放課後児童対策事業として、学童保育が放課後児童健全育成事業として法制化されました。

近年、子ども達を取り巻く環境の変化により、学童保育を希望する保護者が年々増加し、本市におきましても、平成１８年、１９７名、平成１９年、２２５名、平成２０年、２６５名と増加してきております。市内の学童保育所につきましては、８箇所あり、空き教室の利用は３箇所、空き事務所が２箇所、学校敷地内のプレハブが２箇所、集会所が１箇所を使用しておりますが、学童の希望者の増加に伴いまして、施設の確保が困難になりつつあります。１学童の規模につきましては、１学童生活スペースは、概ね１．６５㎡以上で、１学童の人員は７０名以内となっております。

現在の状況は、待機児童はいませんが、低学年の受け入れが限界に近い状態になっております。上学年の受け入れにつきましては、運営委員会などと相談しながら施設の状況、利用者数、予算等の現状の推移を見ながら、今後、検討していきたいと思っておりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。以上です。

○副議長　中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長　福丸和弘君

福井議員の企業誘致についてのご質問について、お答えいたします。ご質問の企業誘致につきましては、ご存知のとおり東部工業団地が、平成１９年３月で完売しており、現在、東部工業団地北側を中心に、拡張について、関係機関と協議・調査を行っているところであります。企業誘致活動を進めていくためには、候補用地確保が最優先課題だと考えております。しかし、用地確保となりますと、農振地域の除外をはじめ様々な手続きがあり、時間と費用等がかかるのが現状でありますが、実現に向けて現在、努力しているところでございます。

企業誘致につきましては、工業団地建設計画と並行し、福岡県企業立地課等と連携をとりながら進めているところでございます。今後は、工業用地の確保が早期に実現できるよう、鋭意努力していく所存でありますので、議員皆様方のご支援を何卒よろしくお願い申し上げます。以上です。

○副議長　中村勇希君

福井議員。

○１番　福井昌文君

まず、子育て支援のほうから質問いたします。スペースは今聞いたんですが、７０名が１区画ということで聞きましたが、１９年、三毛門児童クラブでは７２名になっております。この件について、ちょっとオーバーじゃないかと思いますが、どのような対策をとっているんですかね。

○副議長　中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長　戸成保道君

三毛門学童の１９年度の分につきましては、一応、一番最高時で７２名ということで、途中退席等ありまして、実質的には平均６９名となっております。

○副議長　中村勇希君

福井議員。

○１番　福井昌文君

じゃ７０名以上が何年か続くようであれば、学童を増やすという考えはありますか。

○副議長　中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長　戸成保道君

７０名以上になりますと、一応、国の方針として、補助金が打ち切られる対象になっておりますので、７０名を超えれば、２つの学童をつくらなくちゃならない状態になろうかと思います。

○副議長　中村勇希君

福井議員。

○１番　福井昌文君

分かりました。それと待機者の状況について、お聞きしますが、今のところ待機者はおられるんですか。

○副議長　中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長　戸成保道君

現在時点で、待機者はございません。以上です。

○副議長　中村勇希君

福井議員。

○１番　福井昌文君

分かりました。それでは、３つ目の保護者の要望ですが、６年生までの引き上げということを、今どのようにお考えですか。

○副議長　中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長　戸成保道君

現在時点で、２０年度は、一応８地区ございますが、教室の面積等を考えた場合、現在の収容能力が限界に近い状態でございます。学童保育の基本となりますのは、低学年１０歳未満児となっておりますので、今の時点では、スペース等が確保できれば考えていかなくちゃならない問題かと思いますが、現時点ではなかなか難しいと思っております。

○副議長　中村勇希君
　福井議員。
○１番　福井昌文君
　ちょっと調べたところによりますと、築上町は６年生以上やっている所があります。豊前市も少子化対策、人口増対策の一環として、皆さんがやってから後を次ぐということでなくて、６年生までの引き上げを最初にもってくるというのも、１つの人口増対策になるんじゃないかと思いますが、その辺はどうですかね。
○副議長　中村勇希君
　福祉課長。
○福祉課長　戸成保道君
　お答えしますが、京築管内で３年生までを大体している分が、上毛町、吉富町、行橋市、苅田町、京都となっておりまして、築上町だけが６年生を受け入れている状態であります。今後、施設等が、今、実際１つの所で１教室になっておりまして、人数が増えるので、基本的には、低学年を重視して受け入れていきたいと思っておりますので、その点でご理解を願いたいと思います。
○副議長　中村勇希君
　福井議員。
○１番　福井昌文君
　築上町、椎田町の例を出しますと、椎田町はアグリパークを利用しているんですね。近くの小学校でやったほうがいいという声も出ていますが、バスが送り迎えに出ています。そのスペースを確保するなら、北高の跡地を利用するというのも考えてもらいたいと思いますが、その辺はどうお考えですか。
○副議長　中村勇希君
　福祉課長。
○福祉課長　戸成保道君
　一応、現状では、学童については、その小学校区域内の子供さんを大体対象としております。それで今、安心・安全という立場から、学童については、極力、学校敷地内、空き教室、もしくは、それに付随した施設を利用したいということと、学校に近い所を確保するのが理想的ではなかろうかと思っております。
○副議長　中村勇希君
　福井議員。
○１番　福井昌文君
　はい、分かりました。次の質問ですが、三毛門は７０人のときに、指導員の数が１人になってますが、これはいいです。すみません、戻ります。
　後、保護者の負担金ですが、豊前市は今いくらか、お聞かせください。

○副議長　中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長　戸成保道君

現在の豊前市の保育利用料は、１人４０００円でございます。それで、各運営クラブに委託している関係で、おやつ代を２０００円出しております。おやつ代につきましては、運営委員会の中で、１日１００円を目処として徴収していると、お聞きしております。

以上です。

○副議長　中村勇希君

福井議員。

○１番　福井昌文君

調べたところによると、行橋市は５０００円で賄っているみたいですが、１０００円でも安ければ、保護者も夕食１回分ぐらい浮かせるのじゃないかと思いますので、出来れば安い方向に向けて、これから行ってください。

それから、スペース状況ですが、基準が１．６５ということでやっていますが、私がはじいたところを見ますと、格差が非常に大きいんですよね。一番低い所で１．８４、一番広い所で４.２５と上下の差がこれだけあるので、スペースの小さい所は八屋地区ですが、これはクリアしていますが、少しでも余裕があるようなスペースにもっていってもらいたいと思いますが、お答えをお願いします。

○副議長　中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長　戸成保道君

今、議員さんがおっしゃられるように、面積とすれば一応、八屋１教室が８５．５㎡ということで、この中に事務所内の机、事務機器、冷蔵庫等を入れまして、大体、子どもの活動できるスペースとしては、大体７０㎡ということで、国の基準が１．６５㎡となっておりますが、一応、大体１．８㎡ぐらいを基準としておりますので、八屋のこの分については、４０名ぐらいが限度かなということを考えております。

○副議長　中村勇希君

福井議員。

○１番　福井昌文君

分かりました。格差が一番広い所と、あまりにも大き過ぎるのでお伺いしたわけでありまして、答弁を聞きますと、待機者の数もゼロということで、順調に運営できているのじゃないかと思います。本来ならば、学童に入る生徒が少ないということは、ある意味、安心で安全な放課後生活が送れているということではないかと思います。

しかしながら、共働きや母子家庭が増えていく中で、いつでも速やかな執行部の対応ができるような、今後のご検討を期待いたしまして、学童保育の質問を終わります。

次に、企業誘致ですが、企業誘致活動の件に関しては、どういう対策を取っていますか。
○副議長　中村勇希君
市長。
○市長　釜井健介君
誘致活動は、県の企業局、企業立地課と博多に行ったとき何時も接触して、ご相談しております。また、東京に行くときは、必ず目指す企業に寄ってセールスしております。
そういう状況であります。また、地域におきましては、京築アメニティー構想の中で、苅田も入っていますが、そういう席で、自動車産業推進のテーマが大きなテーマになっておりますから、そのとき知事もきますので、首長とくわえまして、ご相談させて頂いております。以上です。
○副議長　中村勇希君
福井議員。
○１番　福井昌文君
先ほど、東部工業団地の後、増やす方向にもっていくというふうにお聞きしましたが、具体的に面積とか期間とか決まっているんですか。
○副議長　中村勇希君
まちづくり課長。
○まちづくり課長　福丸和弘君
東部工業団地の北側につきましては、面積や費用等の詳細は、まだ決まっておりませんが、夏ごろぐらいまでには、具体的な場所や面積を確定し、設計事務に入っていきたいと考えています。
○副議長　中村勇希君
福井議員。
○１番　福井昌文君
じゃ農振地域除外も何時ごろか、まだですかね。
○副議長　中村勇希君
農林水産課長。
○農林水産課長　山下　正君
まちづくり課の農工計画の実施計画の変更を受けまして、農振の除外申請をあげてもらって、その後、一連の手続きになってくると思います。なお面積によりましては、４ｈａ未満につきましては、県の農政部長の処理となりますので、それに沿ってやっていきたいと考えております。
○副議長　中村勇希君
福井議員。
○１番　福井昌文君

分かりました。市長がおっしゃられたんですが、誘致について、県に行ったときは県に接触、東京に行ったときは、東京の企業に申し込みするということですが、北九州市は愛知県に出張所を出して職員を派遣して、企業の勧誘をしていると聞きましたが、豊前市はそういうやり方、考えはありませんか。

○副議長　中村勇希君

市長。

○市長　釜井健介君

今、県下で、出張事務所を出しているのが、北九州、福岡、飯塚が確か出したと思います。後は、今まだしておりませんが、相当な経費等もかかります。先ほど申しました県の関係も、福岡県の大阪の事務所、そして東京の事務所が、前はただ駐在でしたが、企業誘致について、ものすごく積極的になっておりますので、豊前市といたしましては、福岡県の東京事務所、福岡県の大阪事務所を通してするならば、滋賀県や静岡、そして愛知の会社訪問に同行してくれるようになっております。ということで、当分そういう面でいこうと思っております。

○副議長　中村勇希君

福井議員。

○１番　福井昌文君

分かりました。早急に、工業団地の建設には取り組んでいってほしいと思います。

このように、東九州自動車道の早期発展を目指して、周りにトヨタ、日産の１５０万台体制という名目になっていますので、よろしくお願いいたします。

それでインターネットを開いて企業誘致した所を調べたところ、隣の椎田の港の工業団地で、豊前市は、今ゼロの段階でのってないみたいで、非常にさびしいなと思います。

全国の自治体が、企業誘致合戦を行っている中、豊前市だけが取り残されることのないよう、今後の前向きな努力に期待いたしまして質問を終わります。

○副議長　中村勇希君

福井昌文議員の質問を終わります。

次に、磯永優二議員。

○１０番　磯永優二君

それでは、通告書にそって質問させて頂きますが、昨日の榎本議員、爪丸議員と似たような内容でございまして、昨日の段階で、執行部から明確な答弁が出ておったならば、私も含めて、明日の渡邊議員も、この一般質問は取り下げたんじゃないかなと思いますが、昨日の質問を聞く限り、非常に安価、安価と言いますが、何が安価かというのが１つも分かりません。私も市役所に２０年勤めていました。勤めた時代は、技術屋でおりまして、その当時は、出来るだけ随意契約というのは、必要最小限、本当に急を要するときという形で随契はなされたと思います。

今まさに国民も怒っています。何に怒っているかと言いますと、後期高齢者問題並びに特定財源の問題、これは行政に対して怒っています。そして、今まさに国では、タクシーの無駄遣いの問題、これは官に対して怒っています。この問題に対しましては忘れもしませんが、当選後の４月１０日から、我々の任期が始まると思いますが、４月９日の朝刊に、豊前市の問題が出ていました。何かいいことで出ているのかなと思いましたら、この三毛門駅舎の関係の随意契約の問題が、非常に問題があるという内容でございました。

それも、よく見ますと、市が、はっきりとした資料を出して頂いたら分かるんですが、資料も出てきません。それで、今から何点か質問いたします。数字を含めて答えて頂きたいと思います。

まず、事業をするに当っては、年度当初に予算をあげるために概算の設計をしなければ、次年度で予算があがらないと思います。この三毛門駅舎の改修について、まず、何処の課が概算設計をして、当初予算では、どの課に予算がついたのか。

そして、これは調べたんですが、当初１２００万円の年度当初予算が１０００万円しかないということで、指名競争入札を随意契約にしたと。その中の流れが、我々の納得できるような答弁がございません。だから、数字的にも、じゃ随契にしたら、一般競争入札でやるよりも、いくら安くなったのか、その根拠を示して頂きたい。

そして、午前中の尾家議員からの質問もございましたが、今まさに時代の流れは、一般競争入札を他の自治体もしている中で、なんで随意契約になったのか。それも昨日の答弁の中で分かった問題ですが、この随意契約の業者は、市の指名業者ではないということですね。これも含めて、なんで、そういう形で随意契約になったのか。そこの経緯を数字を並べて答弁して頂きたいと思います。

そして、４月９日の中の新聞で、こういうことも書いておりました。オンブズマン福岡の弁護士ですか、地元の要望や安価というのは、随意契約の要件に当らず、契約は不透明。競争入札が原則で、随意契約は例外だと批判されております。随意契約をしようという業者が見積りを出したときに、相見積もりを取っていたのかも含めて、的確に答弁して頂きたいと思いますので、よろしくお願いします。以上、壇上より終わります。

○副議長　中村勇希君

市長、答弁。

○市長　釜井健介君

磯永議員のご質問の答弁書をつくっておりましたが、昨日と大分重なる面があるようでございますし、ご指名もされなかったので、まず関係課長から質問点の答弁にいたします。よろしくお願いします。そしたら答弁書を読みましょう。

それでは、予告発言通告がありますので、公式的な見解を述べます。

三毛門駅舎随意契約の経過については、前日、お答えしたとおりでございます。

入札に関しては、競争入札による契約が基本でありますが、その性質、または、目的が競

争入札に適しないもの、または、緊急工事や価格的に有利などの理由がある場合には、特例的に、地方自治法施行令に基づいて随意契約が認められております。
そうした法令上で認められた理由がある場合については、随意契約の特殊性、合理性を生かして運用いたしております。しかし、地方公共団体における契約は、競争入札が原則であり、随意契約は例外でありますので、その運用に際しては、慎重かつ十分な検討をもって行うことといたしております。今回の関係は、地域の事情等を含め特殊な例として、また、随意契約に示された例として行ったわけです。以上です。
○副議長　中村勇希君
総務課長。
○総務課長　相本義親君
磯永議員がお尋ねの件について、お答えします。予算は、総務委員会所管でございまして、消防車庫整備事業ということで、１２００万円、当初予算計上しております。
１つは三毛門の消防車庫並びに駅舎の改修工事費と、合河地区の消防格納庫の設置があります。
○副議長　中村勇希君
磯永議員。手を挙げて。
○１０番　磯永優二君
いいですか。予算は分かるわけですよ。今、私が壇上から言ったのは、当初予算にあげるのに、どこの課で設計して何処の課でつけたか。最初１２００万円ついているのは分かっていますよ。最初の事の起こりを懇切丁寧に説明してくださいというだけです。
○副議長　中村勇希君
総務課長。
○総務課長　相本義親君
それは、私が説明するよりも、所管の最終的に発注したものが説明したほうがいいと思いますが、私の知る限りで言いますと、基本概算設計については、総務課が設計ができませんので、建設課に、どのくらいこの工事については、かかるのかということについて、建設課の技術屋のほうに管理委託というもの、或いは、概算設計をしてもらうシステムになっていますので、そこでして頂いたと記憶しております。そして、予算については、私の方で最終的に概算に基づいて、予算の手当てをしたというのが当初でございます。
○副議長　中村勇希君
財務課長。
○財務課長　池田直明君
それでは、見積もりについて経緯をご説明いたします。まず、私ども１０００万円で、地元のプランをつくった業者に、設計委託をお願いいたしまして、１０００万円の見積もりをあげて頂きました。それについて、私のほうの市の積算基準に基づいて積算したのが、

１２９０万円と、昨日申し上げました金額でございます。

　このとき業者のほうから、一緒に参考図書として、相見積もりということで出してもらったのが、１１６５万５０００円を出してもらっております。業者からの見積もりは１０００万円ということで、作業を進めていったわけです。

　私ども、今回の件につきましては、地方自治法施行令の中で、今しきりに問題になっているのは、その性質・目的に応じて随意契約が出来るという２項目が、一番、拡大解釈されて問題になっているということでございます。私どもも、この２項並びに緊急を要する地元は、是非とも歳末警戒に使いたいという要望もありまして、それまでに工期を終わらせたいということもありまして、後それだけではなかなか説明がつかないけれど、地元施工という考え方で、やはり安価でなければならないだろうということで、その辺で、じゃどの辺の水準にあるのか、ということを客観的に説明できるように、業者の見積もりを市が仮に発注するときは、どのくらいの予定価格になるかということで積算したのが、今申しました数字で、その数字から見て、８割以下の水準であれば、客観的に見て安価であろうと判断ができるだろうということで示したものでございます。以上です。

○副議長　中村勇希君

　磯永議員。答弁漏れはないですか。

○１０番　磯永優二君

　まだまだ答弁漏れがありますが、先ほどの答弁の中で、地元施工的な要素で考え方を出したと言いましたね。その中で１２００万円の当初予算がついていて、安くあげることはいいわけですよ。それを１０００万円でやり上げたいという考え方の中で、地元業者から１０００万円の見積もりが出てきて、その１０００万円の見積もりを、市役所のやり方の単価歩がかりに直したら、１２９０万円になったと、間違いないでしょう。

　いいですか。私も１つ会社していますが、もともと業者というのは、最初、見積もりを出すときに１０００万円で出したら、多分、値下げの話があるだろうなということで、最初の見積もりは、ある程度、高くいくわけですよ。その１０００万円の見積もりをもとに、８０％を切るために、役所の歩がかり単価に置き換えたら１２９０万円になったと。
これは７７％だと、それならいけると、そのために出したんですか。

　それと、もう１つ、年末の防火週間に間に合わせたい、という地元の要望があったというわけですね。じゃ今まで、三毛門地区は、消防車庫がなかったんですか。その点について、お答えください。

○副議長　中村勇希君

　総務課長。

○総務課長　相本義親君

　磯永議員もご存知のとおり、三毛門には古い消防車庫がございまして、かなり老朽化しておりまして、そこに地主が筆堺未定ということで、境界で２名の地主が、土地の所有権

をめぐって調整がついてないという状況で、地主からも早く撤去してほしいと。また地元の消防団からも、老朽化しているので、もめてるし一刻も早く建替えて頂きたいという要望がありまして、当時は老朽化したものがあるのは事実でございます。

　但し、移転について、長い期間、一刻も早く移転しなさいということについて、陳情を受けていることについては、議員もご存知のことだと思います。以上です。

○副議長　中村勇希君

　財務課長。

○財務課長　池田直明君

　私ども、途中、設計実施する中で変更が出てくると思います。それで最終的には、基本に出来高設計をして、最終的な、その辺の数字も確認して修正をかけております。

　以上です。

○副議長　中村勇希君

　磯永議員。

○１０番　磯永優二君

　最初の総務課長。いいですか。年度当初に予算設計して、予算あげているわけですよ。それを地元の要望が以前からあって、早急に移転したいというのは分かりますよ。

　年度当初は４月でしょうが。４月に予算をあげているわけでしょうが。それを１２月の防災週間に間に合わせたいから、随意契約で早くやったという理由付けが出来ますか。

　４月の新年度当初にあげているじゃないですか。その間８ヵ月あるわけですよ。予算ついているわけです。補助事業ですか、単独事業でしょう。これは緊急を要するという項目には当らんでしょうが。そして私の言うたのは安価にしたいから、地元の方から見積もりを頂いたということでしょう。その見積もりの単価は１０００万円だったということでしょう。そして、その他に、三毛門地区は、私の知る限りでは、指名業者もかなりおりますね。した業者が悪いと言っているわけではないですよ。そういう手法にもっていった市の考え方を、ちゃんと皆さんに分かるごと披瀝せと言いよるわけですよ。いいですか。

　何で１０００万円の見積もりが出た物件に対して、１０００万円で工事を出したら安価になるわけですか。あくまでも１０００万円の見積もりが出ましたが、これは緊急を要して地元施工的なものもありますから、もう少し工事単価を下げて頑張ってください、といって交渉した後に、その１０００万円が８割の８００万円になったり、８５０万円になったりしたときに、初めて安価という言葉を使っていいと思うんですよ。

　あくまでも１０００万円の見積もりが出たときに、役所単価に乗せかえたら１２９０万円になりますと。役所単価というのは単価的にも少し高いし、歩がかりもかなり民間と違っていますよ。それを基本に、市役所の単価に置き換えたら１２９０万円になりましたから、その１２９０万円と１０００万円を比べたら安価じゃないですかと。これは人を騙すような言い方ではないですか。違いますか。何処が安価ですか。安価とは安い価と書くで

しょう。元は１０００万円で出た地元業者からの単価でしょう。何処が安価ですか。

○副議長　中村勇希君

財務課長。

○財務課長　池田直明君

これにいくまでは、何回か業者から出てきたやつを修正しながら、最終的に、この金額にもっていったわけでありまして、議員さんが言われるとおりでございます。

それに基づいて積算したのが、この金額ということでございます。時期が、私どもも具体的な地元と調整がついて、補正をするか、結局、9 月補正しないと、１２月に間に合わないので、9 月補正するかしないかということで、そのまま１０００万円でいけば、工事が着工できるということで、そのまま業者と随意契約したということでございます。

○副議長　中村勇希君

磯永議員。

○１０番　磯永優二君

それもおかしい。年度当初に１２００万円ついているわけでしょう。私が最初、質問したのは、次年度に三毛門駅舎並びに消防車庫の改修をしたいので、次年度に当初予算がついておるじゃないですか。その当初予算に概算であげているわけでしょう。違いますか。それを9月補正せな出来んとか、おかしいでしょうが。予算のないやつは9月補正、１２月補正でつけて、これだけしか予算がないから、１２００万円のものをつくりたいが、どうかして１０００万円をつくらないと予算をないと。どこか削ろうとか、さっき財政課長がいうたごと、地元施工というやり方はありますよ。しかし、この案件に対しては、地元施工というのは非常にこじ付けしかないと思います。

当初予算がついているのに、なんでそういうやり方をするわけですか。

○副議長　中村勇希君

総務課長。

○総務課長　相本義親君

ちょっと誤解があるようでございますので、詳しく説明させて頂きますと、実は、消防車庫は、三毛門と合河の消防格納庫設置工事という２つの工事があるわけです。

実は、財政と前年度の予算査定のときに、さっき言いましたように、見積もりでは１２００何がしかの概算ぐらいかかりますよ、という基本的な設計を建設課がしたわけです。

そして、合河が２００万円かかります、ということでしたわけです。私どもとしては、そういう要求をしたんですが、財政査定の中で、財政状況が厳しいので、改築だから１２００万円まとめてやりなさい、という予算決定になったわけです。私どもは、合河の車庫の部分を改築しなければなりませんし、当然、三毛門の旧消防車庫もありますから、この解体工事も予算の範囲内でやらなきゃならないわけです。当然、出来上がればですね。

そういう諸々の予算の総額と、ついた金額に２００万円以上の乖離があるわけです。

建設課が、この当初予算のままでは、工事の発注が出来ませんから、補正を組んでくださいと。それでないと、自分の所が設計委託されても発注は出来ません、という話になってきたわけです。そのことで、9 月の段階で補正を組むまで待つのか、という話になりましたから、私ども当時は、区長会の力をお借りして、ご存知のとおり三毛門の消防車庫は、三毛門駅に出来るということは、消防団は距離が遠すぎると。あそこに出来ることについては、基本的に賛成できないという話がありまして、区長会に調整に入って頂いて、当時、うちも予算がありませんでしたので、ユニークな方法として、駅の中に消防車庫をつくって、当時、治安状態も非常に悪く、ちょっと非行の問題等もありまして、早く片付けないと、非常に当時いろんな危険な状態があるという、区長会からの陳情も頂いておりましたので、できるだけ年度内に片付けたいということで、出来れば、年末の歳末警戒まで片付けなさいよ、ということがありましたので、予算補正を組むよりも、早くやったがいいんではないかという考えに至ったことは間違いございません。以上です。

○副議長　中村勇希君

磯永議員。

○１０番　磯永優二君

それは分かりますよ。しかし、じゃ課長が言った中で、旧三毛門車庫の解体が、この中に入っていますか。

○副議長　中村勇希君

総務課長。

○総務課長　相本義親君

結果といたしまして、三毛門の消防車庫の解体については、３４万円ほど執行してございます。

○副議長　中村勇希君

磯永議員。

○１０番　磯永優二君

それは聞くたびに新しい。昨日の質問の中でも、そういう話は出てこんやったわけですよ。今ある説明があったように、三毛門駅舎の中に、駅舎と消防車庫の近辺が荒れていたから、地元の三毛門の区長会に、長い間、駅舎の管理をしてもらっていますね。しかし管理については、ちゃんと応分の負担をしていますよ。あそこにもっていったのが悪いと、私は一言も言ってない。最初の話に戻りますよ。

年度当初に、来年度工事をやりたいから、建設課で概算要求するために計算させて、それが１２００万円だったですか、よく分かりませんが、もう１つ、合河地区の修理に２００万円ぐらいかかったんですか。どうしてもやりたいという、これは補助事業でもなんでもないでしょうが。

市長に言います。なんでそういう、絶対しなければならない予算をきるわけですか、年

度当初。そんな当初から決まっているやつを、９月か１２月の補正まで待って、その補正がついたら工事をしようというやり方が頭にあるから、究極の随意契約というようなわけの分からない契約をして、こういう問題になるわけでしょうが。

元々、最初から決まっている事業に対して、そういう役所の変なテクニックを使わなければ、ちゃんとした一般競争入札か、指名競争入札になっているわけでしょう

あなた方の言いよるのは、こじつけでしかないわけですよ。結果１０００万円しかなくなったから、地元の豊前市の指名業者でない所から見積もりを貰って、そこが安かったから、そこにさせてもらいましたというのは、結果論でこじつけなんでよ。なんでそういう手法を取る前に、絶対つくらないかんということとを、地元に約束していたわけでしょう。

それと、もう１つ、２００万円の合河のほうを少し後に回したら、１２００万円の予算があるから一緒でしょうが。これもちゃんとした入札が出来ているじゃないですか。
それはどうですか、それは考えんやったですか。

○副議長　中村勇希君

財務課長。

○財務課長　池田直明君

当初予算で査定したのは、私でございまして、当初、原課からきた１１８０万円について査定したんですけれど、改装というものに、ここまでかかると私も思っていなかったのが実状で、なかなかこういう査定は過去にもなかったので切ったという、結果として切れるだろうということで、１０００万円にした。後残りについては、２００万円をそちらと合わせて予算計上したということでございます。

○副議長　中村勇希君

磯永議員。

○１０番　磯永優二君

財政課長、あなたは答弁せんでいいよ。いいですか。地元とのいろんな約束は、行政のトップである市長がするわけでしよう。それを財政課長、この人は事務吏員で、技術員でもなんでもないんですよ。自分が思ったよりも高かったとか、そんなことで予算つけたり、はずしたりするのがおかしい。市長、あなたが地元と約束したんでしょう。違うんですか。
長年の懸案であった三毛門地区の消防車庫と駅舎ですね。財政課長が約束したんじゃないでしょうが。市長が地元と約束して、事業を起こしたんじゃないですか。勿論、地元からの強い要望があったと思いますが、財政課長は何もないよ。市長どうですか。

○副議長　中村勇希君

市長。

○市長　釜井健介君

全体的な関係で、駅舎の問題、消防車庫の問題、国道１０号線に面した町の所と、そして八幡町ですね。これはちょっと引っ込ませまして、もう１つ三毛門が残って、公民館の

建設のときに、目の前に消防車庫ができる予定もありましたが、内輪でなかなか難しかったということで、私の気持ちとしては、早く危ない国道１０号線から、他の場所に、特に駅舎の関係に行って貰えばいいなという気持はありました。

そういうことですが、内輪の話、最終的な決済は私がしましたが、途中の話は総務課、財務課に任しておりますので、今、課の説明のとおりでございます。

○副議長　中村勇希君

磯永議員。

○１０番　磯永優二君

市長ね。そういうことをおっしゃるかも知りませんがね。じゃ工事するためには、事績がありますね。最後には、市長の印鑑をつくんじゃないですか。私が言うたのは、地元との、これは約束事項でしよう。約束事項ならば、予算審議をするのは財務課かもしれませんが、これも最終的に、あなた市長も目を通すわけでしょう。こういう建物というのは道路と違って、区切るわけ出来んわけですよね。道路は１００ｍのうち予算がないから、８０ｍにしよう７０ｍにしようということができるわけですよ。建物は、今年は屋根だけはずそうとか、そういうことができんわけでしょう。最初から分かった物件に対して、前年度から概算要求までして、当年度で予算までつけている物件を、なんで随契にもっていったかということを私は言いよるんですよ。

さっき市長が言った言葉の言葉尻をとるつもりはありませんが、公民館の中につくるということで、粛々とその話は詰まっていましたよ。これは用地が出来んから、向こう行ったんじゃないと私は認識していますが、とにかくなんで随契になったかと。

市長も午前中に言いよったように、地元の地場産業の土建屋さんは、仕事がないで非常に厳しい時代ですよ。指名業者も含めて。その中で、なんでこういう形の随意契約になったか、それを的確に説明してくれと言いよるわけですよ。

そして、もう１つ、建設課で当初、設計施工までするはずだったですね。それが今、何処の課の責任で、この工事が行われたか、それを説明してください。

○副議長　中村勇希君

財務課長。

○財務課長　池田直明君

これにつきましては、予算上は消防費でついていたんですが、駅舎の維持管理については、財務課の所管でございました。どちらでやるかということで、一応、駅舎の関係もあるので、私どものほうに技術者もいるので、財務課のほうで進めていくということで、地元の協議は、うちの方で始めたわけでございます。後、その中で設計が柱の除去というか、それがうまく付け替えが出来ないということで、地元の経験のある方にも見てもらって、柱の付け替えが可能かどうか、というのをお願いしたというのが経緯でございます。

以上です。

○副議長　中村勇希君
　磯永議員。
○１０番　磯永優二君
　財政課が発注したということですね。いいですか。役所の流れの中で、今、事業課がありますよね。主に事業課が工事等を発注していますね。流れから言ったら事業課が設計して、財政課の検査員ですか、そこが設計内容をチェックして、もう一度、担当課に戻って、そこから仕事を発注して、工事が終わったら、もう一度、財政課の検査員が検査に行くわけですね。なんでそういう複雑な事務をしていたか、やはり複数の人間の目を通して間違いを起こしちゃならんということで、そういう事務系統をとっていると思いますが、財政課には、当時、技術屋さんがおられたと思いますが、財政課の当時の技術屋さんが設計して、監督して、検査して、全部１人でやるわけですか。そうしたわけですか。
○副議長　中村勇希君
　財務課長。
○財務課長　池田直明君
　現在、検査員は、検査員と主任検査員の２名を配置いたしております。
そのうち主任検査員は、私ども財務課の課長補佐と兼務しているということでございます。ご指摘のありました監督員と検査員が兼任したという部分ですが、今回の案件につきましては、財務課所管の業務として、課長補佐が監督員となり事業の執行に当っております。本件に限らず財務課においては、庁舎の管理等で工事費を持っていますし、過去にも薬師寺の宅地造成とか、アスベストの除去とか、うちの所管でやった経緯もありますので、そういうことは多々あるということでございます。
　本来ご指摘のように、独立すべき部門だと私も考えておりますが、現在、小さな自治体で、２名の職員を単独で検査員として置くことは難しいわけで、兼務というのはやむを得ない状況でございます。そういう中で適正な対処に向けて、精いっぱい努力しているところでございますので、ご理解を頂きたいと思います。以上です。
○副議長　中村勇希君
　磯永議員。
○１０番　磯永優二君
　理解が出来ないから聞きよるんです。１人しかいないなら、なおさら事業課に投げたらよかったんじゃないですか。なんか事情があったか知りませんがね。この随意契約に対しては、9 項目の１つに引っかかったら、随意契約してもよろしいという通達があると思いますが、やはり、これは正直言って、当時、随契に地元にしたということが間違いじゃったんじゃないですか。私はつくったことに対しては間違いとか言いませんよ。
　これは、やはり地元の駅舎もよくなって、トイレも綺麗になって、なおかつ人のコミュニティセンターみたいな集会所的なものも出来ています。つくったことに対しては、非常

によかったと思いますが、やり方、手法に対しては、行政が少しおかしかったんじゃないですか。間違いを認めませんか。

材料の何かと比較して安価ですよ、というのは１つも出てないでしょう。市役所の単価と比べて、一般の業者から出た単価が安価というのは当たり前のことですよ。役所の単価が安く出すわけがない。その辺、随意契約は、やはりまずかったと認めませんか。

○副議長　中村勇希君

財務課長。

○財務課長　池田直明君

何か基準がないとわからないわけで、市の単価に置き換えて、予定価格を出して入札にするなら、それが基準になるわけですから、それを基準として、どの程度の水準にあるかというのを確認したわけです。それと、もう１つは、相見積もりをして、１社ある中で比較して確認したところであります。以上です。

○副議長　中村勇希君

磯永議員。

○１０番　磯永優二君

市長。やはりやり方がまずかったんじゃないですか。今、課長が苦しい答弁をしていますが、最初に相見積もりしていますか。何回も言うように、ある特定の業者から出たやつを、役所の単価に乗せ替えたら、あがるのは当たり前ですよ。それを比較対照して安価というのはおかしいのじゃないか、と私は言っている。さっき言うたように、最初出た見積もりから、なおかつ１割減の９００万円で、だから緊急を要して、なおかつ地元だからやりますというのは安価かなと思いますよ。

しかし１０００万円の見積もりが出て、役所単価に乗せられたら１２９０万円、これは８０％と計算したかどうか知りませんが、あくまでも最初の１０００万円があって、役所の単価に乗せ替えたら１２９０万円。この２９０万円の差があるから、１０００万円にして頂いたら安価になりました、というのは、あなた達は安価と思うかもしれませんが、我々１市民にしては安価と思わんわけですよ。

１０００万円の見積もりが出た中で、９００万円とか８００万円でしたというなら、安価と言ってもおかしくないと思いますが、それは安価じゃないでしょう。そして、総務課長が答弁したように、日にちがないとか、そういうのは理由にならんですよ。

前の年から計画して予算要求までしていたわけでしょうが。さっき言うたように、１２００万円組んでおって２００万円は、合河の物件があったなら、この２００万円を先送りすればよかったでしょうが。違うんですか。それは手法まで私は突っ込みませんが、それを９月にしようか、１２月の補正にしようか悩みよったから日にちがなくなった。

それはこじつけしかないよ。違いますか。

○副議長　中村勇希君

総務課長。

○総務課長　相本義親君

何処も、実はこういう消防車庫とか、防火水槽といった問題については、予算がつくと一刻も早くして頂きたいという気持がありまして、懸案事項になるわけですね。

私どもが正直言いまして、こういった工事は、技術屋なら予算をいっぱいもっていますが、総務課という所は、あまり予算がありません。ですから、どちらにしましても事業をする場合には、土地の購入にしても非常に厳しい単価でやっていくわけです。

なかなか前向きに進まないので、何時も地元からお叱りを頂くというような現実がありまして、２つともどちらが優先で、どちらが後回しということは、我々としてはなかなか言えない。正直に申しまして、予算がカットされたということは、当時の状況を見て、私どもも厳しく追及していけばよかったんだと、結果としては思いますが、当時、議員もご存知のとおり、三位一体改革で、うちの自治体が非常に再建の厳しい初年度の年でありまして、いろんな経費についても、１０％カットとか、いろんなことを言われる中でしたので、修理費だから経費を節減してやれということかということで、私どもとしても、そういう市の台所状況がわかっていたものですから、ついつい強く満額予算要求というものをあきらめてしまったと。それが非常に、今日こういう皆さんに疑義を頂くような、ご意見になっているのではなかろうかと思っているところでございます。

但し、結果として、初め結論あるきでやったわけではなくて、設計も私どもの技術屋にお任せした設計に、地元は納得してもらえなかったわけです。私どもの技術屋が設計した基本設計ではまかりならないと、こんな設計では駄目だ、とクレームがついたわけです。そういった諸々の問題がありまして、今日、最終的に、やはり地元のニーズに応えるような、そして地元の希望に沿えるような、そして、できるだけ安く出来るならばという期待の中から、私どもも財務課がやることについて支援したところであります。

ご理解をお願いしたいと思います。

○副議長　中村勇希君

磯永議員。

○１０番　磯永優二君

あなたの演説は非常に素晴らしい演説ですよ。じゃいろんな陳情があがってきて、何もかも地元に説明して、地元の意向が１００％入らなかったら、役所は全部変えるわけですか。違うでしょうが。これは１８年度の当初予算では、１５節工事費でしょうが。
最初つけているのは違いますか。１５節は工事費じゃないですか。補修というのは、最終的な決算のときに補修に変わっただけでしょうが。こじつけを言いなさんなちゃ。

間違うとったら間違うとるて、悪かったら悪かったと言いなさいよ。そのときの手法が。つくったことに対して、１つも文句言いよるわけじゃない。やり方に対してですよ。なんでもかんでも、後で議会に言うとけばいいというような、そういう態度でやるわけですか。

この問題に関しては、随契に対しては市報にも載りませんよ。勿論、議会承認もいりませんよ、１億円以下だからね。勿論インターネットの入札結果表にも載りませんよ。

しかし考えてくださいよ。１０００万円、これは税収は血税ですよ。補助金なしで単独事業でしょうが。その中でなんでもう少し、なんか、あなたたちはこじつけではないというかもしれませんが、我々にとっては、こじつけで随意契約したとしか考えられんわけですよ。あなたが何ぼうまい演説をしても、事実は１つしかないんだから。

さっき言うたように、じゃ地元の区長会に責任転嫁をするわけですか。地元がちゃんと納得せんやったから、設計変更したとか、今までそういう手法で全部やりますか。違うでしょうが。要は機能を果たせばいいだけでしょうが。

その中で地元と行政との話し合いの協議の中で、１００％これからも地元の意向を聴くわけですか。じゃ私は八屋におりますが、うちの近所に何かつくるといったら、うちの区長の意向を聞きながら、１００％通らんやったら、工事を遅らせてでも競争入札にせんでも、地元の業者にやらせるわけですか、違うでしょう。市長、どうですか。

○副議長　中村勇希君

市長。

○市長　釜井健介君

できる限り随意契約でないほうがいいと思いますが、ただ今回の場合は、用地の問題もありまして、用地の消防車庫の場合、購入してくれということもありますが、そういうことを含めまして・・・後、もう１回。

○副議長　中村勇希君

磯永議員。

○１０番　磯永優二君

私が言いよるのは、三毛門地区に駅舎を改修して、消防車庫をつくったことに対しては悪いとは一言も言ってないわけですよ。当初から予算を組んでおったのに、競争入札にしなくて、随意契約でやったということ事態が、間違っとったんじゃないですか、とそう言いよるわけです。どう思いますか。

○副議長　中村勇希君

市長。

○市長　釜井健介君

そうとは思いません。特に、三毛門の場合は特殊なケースで、しかも無人の駅が２０年前から有人になって、三毛門地区の方にお世話して頂きながら、また、もう１つ消防車庫の問題が解決できないのは、そういう時でしたので、随意契約という地域事情で判断したいということでございます。

○副議長　中村勇希君

磯永議員。

○１０番　磯永優二君

　市長ね。昨日から２人の議員が質問して、今日、私も質問しよるわけですよ。その中で地元の地域の事情だけで、随意契約をしたという、それだけの感想しかないわけですか。何度も言うように、この事業に関しては、年度の途中から事業が湧き上がって、6月か9月に補正せなできんという事業じゃないわけですよ。年度当初から予算がついてるやつを、どういう事情であったか、事情はさっき言いましたよね。何か予算が足りなかったとか、市長、あなたが要するに地元との懸案で約束しとったわけでしょうが。

　約束を守ろうと思って、これをやったんじゃないんですか。その中で、当初予算が足りなかったら、なんで、そこで予算を削ったかとか、そんなこと言ってもはじまらんわけですよ。ちゃんと行政が粛々とやっておったら、競争入札で、この物件は出来たんじゃないですか、と言いよるわけですよ。だから、やり方として、当時の随意契約はまずかったんじゃないですか、と言いよるわけですよ。それでもまずくないというわけですか。

　じゃ、話変えます。安価の証拠を出してください。役所の単価と比較するわけでなくして、何に対して安いのか。それと、もう１つ、昨日の質問の中で、過去１０年間さかのぼって１１件、１０００万円以上の随意契約があったと。その１１件について、こういう類似の事業があったわけですか。それを答弁してください。

○副議長　中村勇希君

　財務課長。

○財務課長　池田直明君

　今回の分につきましては、先ほど説明した経緯で随意契約したわけでありますが、昨日説明した中の分については、こういう形の随意契約というのは直接的にはございません。

　ただ上川底小学校、畑小学校、こういう所については、過去、地域跡地をどのように活性化するかということで、地元に、その地域の協議会が出来まして、その中で、私ども予算的にも地元施工でするんだということで、５００万円ぐらいの補助金を出したり、地元の大工さんを使うということで、修繕工事とか、後、地元の原材料費、地元の方が労役を提供して屋根の葺き替えをしたり、そういう作業をするということで、１０００万円程度の支出した事例が、今言った跡地利用であったということでございます。

　行政財産ということでなく、いずれも普通財産という形で、私どもの財務課の方で所管している分で、いずれも地元の方で維持管理の運営をお願いしているものございます。

　三毛門駅舎につきましても、同じような状況でありまして、そういう過去の事例がありましたので、今回についても、そういう地元施工という形で判断したところですので、ご理解頂きたいと思います。以上です。

○副議長　中村勇希君

　磯永議員。

○１０番　磯永優二君

類似の随意契約、昨日はっきり言ったでしょう。過去１０年さかのぼって１１件ほどありましたと。その答弁は真っ赤な嘘やったんですか。市長、どうですか。
○副議長　中村勇希君
市長。
○市長　釜井健介君
平成１０年から１９年まで、１０００万円以上の工事は１１件あります。
○副議長　中村勇希君
磯永議員。
○１０番　磯永優二君
それは、だから特殊なケースじゃないですか。こういう工事とか事業に対して、１０００万円以上の工事を随意契約していますか。
○副議長　中村勇希君
財務課長。
○財務課長　池田直明君
これは工事についてでございます。横武小学校の屋内運動場とか、黒土小学校の関係、能徳のポンプ場の改修の関係とか、そういうものの工事でございます。
○副議長　中村勇希君
磯永議員。
○１０番　磯永優二君
じゃ１件、１件、工事名と金額を言ってください。
○副議長　中村勇希君
財務課長。
○財務課長　池田直明君
横武小学校の屋内運動場が１５１８万３０００円、黒土小学校の屋外付帯工事が１４９１万円、八屋求菩提線が１０５０万円、能徳ポンプ場改修が１４７０万円、観光案内板設置が１０７１万円、新町団地の駐車場が１０５４万２０００円、天地山公園の東屋が１７９５万５０００円、千束小学校の屋外付帯工事が１９７３万４０００円、卜仙の郷の屋外付帯が２３１０万円、同じく卜仙の郷の屋外付帯２７６１万５０００円、千束小学校屋外付帯が３４１２万５０００円です。以上です。
○副議長　中村勇希君
磯永議員。
○１０番　磯永優二君
また、その資料を出して頂いておりますが、今の１１件の報告の中で２０万円、３０万円の随契がありましたが、それは、あくまでも元の工事があって、単独の随契じゃないでしょう。合算計上して随契で同じ業者に出した工事でしょう。違いますか。

○副議長　中村勇希君

財務課長。

○財務課長　池田直明君

大半がそうでございますが、単独の事業もあるかと思います。

○副議長　中村勇希君

磯永議員。

○１０番　磯永優二君

昨日の説明の中で、過去１０年にさかのぼって１１件ありますと。こんなの嘘で、全然違うじゃないですか。能徳の工業団地のポンプは特殊ですよ。これはできる業者が少なくて、１社しか出来ん場合は、それは当然、見積もりを出して、そこで協議して随意契約するのはいいですが、後のは控えておりませんが、後の工事に関しては、随契といっても元の工事があって合算して入れたやつで、今度の工事と一緒ですか。違うでしょうが。

その随契というやつは、随意契約したら元の工事と合算して、経費が安くなるから、この業者と契約を結んだほうが安くなるということで、随契しているわけでしょうが。

違いますか。

○副議長　中村勇希君

財務課長。

○財務課長　池田直明君

全部が、どういう経緯でしたのか把握はしておりませんが、概ねそのような感じですけれど、単独での事業も見受けられるのじゃないかと思います。以上です。

○副議長　中村勇希君

磯永議員。

○１０番　磯永優二君

発表した後、半分以上が、今度のケースに当らんケースを発表しているわけですよ。だから課長、あんた１人困る必要ないんよ。あんた１課長で、粛々と行政の中の業務を行っているだけなんよね。それを、あんた責任を感じて難しい顔して答弁をせんでもいいわけよ。要するに、もう一度戻ります。今度の三毛門駅舎については、建物自体に対して、けちつける気持はありませんが、手法、やり方に対しては、執行部は一切間違いなかったということですね。そうですか。

○副議長　中村勇希君

市長。

○市長　釜井健介君

そういうことです。

○副議長　中村勇希君

磯永議員。

○１０番　磯永優二君

じゃ市長、あなたは工事の中身の安価ということも説明ができるわけですね。なんに対して安かったという、その説明ができるわけですね。

○副議長　中村勇希君

財務課長。

○財務課長　池田直明君

それは、私どもの予定価格に対して、安価であったということであります。

○副議長　中村勇希君

磯永議員。

○１０番　磯永優二君

これは押し問答になります。予定価格に対して安価というのは、普通一般常識からしてここに、いっぱい豊前市民の方もこられておりますが、予定価格に対して安価というのは我々市民の一般常識では、安価にならんわけですよ。

もう４分になりましたが、最初から言いました。この問題については、行政手法として随意契約の範囲でやれるかもしれませんが、時間も予算もある程度あった中で、なんで随意契約にしたのか。その根拠は、私が１時間聞きましたが１つも分かりません。あなた達、執行部は、行政の中で議会に事後説明して専決処分することが出来ます。しかし、私が思うには、行政と議会は車で言ったら両輪です。その中で執行部が、これは専決処分じゃないですけれど、専決処分みたいなやり方をしていたら、豊前市は真っ直ぐ進まんのじゃないですか。

あなたも１１年になりますが、１１年前より非常に行政には詳しくなったと思います。しかし、その中で、やはり議会と粛々と相談していく中で、議会が少しおかしいんじゃないかと、そういう質問があったときには、その中身を加味したらいいんじゃないですか。最後のあなたの答弁を聞いたら、一切間違いないと言われましたよね。

もう時間がないです。何と比べて間違いなく安価だったかというのは、後日、委員会でも説明してください。以上、終わります。

○副議長　中村勇希君

磯永優二議員の質問を終わります。

これより関連質問に入ります。関連質問は１人答弁を含め１０分以内です。

関連質問はありませんか。爪丸裕和議員。

○９番　爪丸裕和君

磯永議員の三毛門駅舎随意契約の経緯についての関連質問をいたします。

まず、市長、優秀な職員を持たれて大変だと思います。昨日、ご承知のように私と榎本議員は、この問題について質問いたしました。市執行部は、地方自治法施行令の中の明らかに入札にかけるよりは価格が安いと、先ほどから出ております安価ということを主張され

ていたわけです。そうであるならば、その裏付けである工事内訳書を榎本議員、そして私は提出を求めたわけですよ。

今回の一般質問の始まりは、市執行部が、これを拒否したことになるわけなんですよ。我々は昨日も申しましたが、住民からの負託を受けて、この議場に立たして頂いておるわけなんですよ。我々は住民を代弁しているんだから、それに対する対応というのは、それを否定するというのは、住民軽視もいいところですよ。昨日申しました。市長、あなたはしっかりと資料を提出いたしますと、このようなことでしたね。

私はあきれたのは、その後出さないと職員が言うわけなんですよ。ほー、これは市長の指示に従わないのは、職員があまり優秀になり過ぎているなと思っていたところに、秋成議長が内訳書を持ってきました。これはどういうことですか。市長の指示には従わずに、議長の指示なら従うわけですか。これ市長、如何ですか。私はびっくりしたよ。

○副議長　中村勇希君

総務課長。

○総務課長　相本義親君

市長に質問でございますが、この種の件については、私も協議に入っておりますので、議長の指示に従って、市長の指示に従わないのかということですが、そういう意味ではございません。これは議会との関係の中で、議員に指示を出す場合については、議長の許可或いは、議長の判断を仰いで出すということに、慣例になっていることは、１つご理解頂きたいと思います。それが１つ。

それと、この種の経緯につきましては、質問が３日間にわたって出ているわけでありまして、開示するのであれば、当初、開示の判断をしてもらったほうがいいのではないかと。Ａ議員には開示しない。Ｂ議員には開示するということであれば、同じ内容を聴く議員に対して、公平の担保が出来ないのではないか。ですから昨日の質問の中でも、委員会でもこの種の問題については質問するよ、ということで、その他の事項で質問してもらって結構ですよと、市長が答弁しましたので、その中で資料を出すことのほうが適切ではないかと。そのほうが、すべての議員に対して、公平に担保ができるのではないかということで、市長に進言したところであります。

市長も何時出すということは言ってないから、それも１つの考え方だなということを言ったのが事実でございます。

○副議長　中村勇希君

爪丸議員。

○９番　爪丸裕和君

続けます。その資料は何かというと、執行部が主張している安価を、あの資料の中に証明するものがあるわけなんですよ。私は安価じゃないと。はっきり言って高い、高価ということを私は最初から言い続けているわけです。その資料に私は目を通していたら、いき

なり秋成議長が、持って帰れと。これはどういうことですか。資料要求、資料請求をしたのは、私と榎本議員ですよ。それに執行部のトップである市長が出せ言ったわけですよ。持ってきたのは議長、引き上げるのも議長の指令によって引き上げるというのは、池田課長、あなた余程、市長の言うことは聞かれないが、秋成さんの言うことは聞かなければならないですか。如何ですか。

○副議長　中村勇希君

財務課長。

○財務課長　池田直明君

あの時、磯永議員さんもいらっしゃったと思います。この資料だったら要らないということだったので、私は引き上げたところでございます。以上です。

○副議長　中村勇希君

爪丸議員。

○９番　爪丸裕和君

この問題は、これで終わりますが、その中身を一部ちょっと私が見ました。殆どが書いておる中で、２点だけ数量を入れていた問題がありました。先ほどの解体のことは総務課長も答弁されましたが、あれは何故、解体するのかと思ったら、あれは旧の詰所だったわけですね。もう１つが旧のトイレなんですよ。このトイレの面積が、私が調査した結果、おそらく４坪か５坪なんですよ。これは資料をもって帰られたけれど、確か私の記憶では３６万円と内訳書に書かれているはずです。課長、ご覧になってください。いいですか。

ちなみに、私は福岡県の積算資料を手元に持っています。福岡県の場合１００㎡未満で、大きくなったら単価は安くなりますが５９９０円、約６０００円にして、坪単価に直すと２万いくらになります。２万円で仮に５坪だったら１０万円なんですよ。１０万円のものが、３６円万の積算が受注業者から来ているわけです。それが、どこが適正なんですか。何処をチェックされたんですか。

もう１点、それと植木とありましたから、私は植栽かと思って確認しました。これは伐採とのことで、今朝、私は現地の三毛門駅に行ってまいりましたが、その切り株が残ってなかったです。その後、私も調査いたしましたが、マキの木が２本とのことなんです。
１本の伐採単価が３万５０００円というのは違法です。ちなみに、私どもが伐採を森林組合等に委託した場合、森林組合の１日の日当が１万５０００円程度だったと思います。

１日来れば２０～３０本切って帰ります。僅か２本、それが１本単価、マキの木を３万５０００円、これは何処が適正な価格ですか。そういった点から、今回の三毛門駅改修工事におきましては、地方自治法施行令に明らかに違反するということを、私はここで証明だけさせて頂きます。答弁することがありましたら。

○副議長　中村勇希君

総務課長。

○総務課長　相本義親君
　爪丸議員は、ちょっと誤解があるようでございます。私が言っている解体工事は、旧消防車庫の解体工事のお金を先ほど言ったんでありまして、民間業者の見積もり金額のトイレの解体工事の金額は、どのくらい出ているかということについては、私は承知しておりません。
○副議長　中村勇希君
　財務課長。
○財務課長　池田直明君
　解体工事でございますが、現状につきましては、解体が大体８．２３㎡ぐらいの施設でございました。以上です。
○副議長　中村勇希君
　爪丸議員。
○９番　爪丸裕和君
　それはトイレでしょう。私が言うたより、まだ小さい。僅か３坪で坪１２万円という解体が常識で考えられますか。小さなトイレだったんだから。この問題については、市長、あなたも絶対違法じゃない、適法とまで言われるなら、我々は我々なりに、これはしっかり住民の皆さんに見えられておりますが、しっかり説明させて頂きます。
　以上で終わります。
○副議長　中村勇希君
　他にありませんか。渡邊議員。
○１１番　渡邊　一君
　えらい、ねじの入った質問で、私はゆっくりした質問をいたします。
午前中の岡本議員さんの林業の振興について、関連質問をさせて頂きます。
　ちょっと意地の悪い質問をしますが、豊前の林業で非常に綺麗な林、綺麗なのりというのがあるんですよね。県からも表彰された所があります。どなたかご存知の方おられますか、市長さんを含めて。はい、結構です。
　私の知る範囲では、求菩提の資料館の周辺の立木は、綺麗な造林が出来ている地域の 1 つです。それから、旧求菩提の登山道がありますね。古い鳥井を階段上って階段をずっと、今は殆ど向こうからの一方通行、自動車がね。それを２つぐらい曲がりした所の井地口さんという方、これは民間の林ですが、これも確か、県の美林の指定を何年か前に受けたんですね。ところが最近行ってみますと、どうも荒れて、これが美林かと言えるような状態ではありません。まして県の資料館の周辺は、非常に市民全体で大切にしている所なんです。この私有林の、これから大事にするという事業は、一部進んでいるみたいですが、それについて、お答え願いたいと思います。
○副議長　中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長　福丸和弘君

先ほどの資料館付近の間伐の件について、お答えいたします。

求菩提資料館付近の約１ｈａについて、今年度、間伐を予定しております。４月に森林組合と協議を行ないまして、現在２２０本に間伐予定の木に目印をつけてもらっています。市としては、間伐の伐採本数を、もう少し進めていきたいと考えております。

現在、伐採予定は、７月から本格的な一応キャンプシーズンが始まりますので、キャンプシーズンのあけた１０月ぐらいに伐採したいと考えております。以上です。

○副議長　中村勇希君

渡邊議員。

○１１番　渡邊　一君

地域の皆さん方、岡本さんがおられますが、計画そのものは何か相談しておりますか。

○副議長　中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長　福丸和弘君

キャンプ場は最近ちょっと荒れていますので、うちのほうで検討して伐採したいと考えております。

○副議長　中村勇希君

渡邊議員。

○１１番　渡邊　一君

先ほど言いましたように、あそこは非常に景観地区と言っていいですかね。

豊前市でも非常に綺麗な所ですよ。そして、下のこっちの手前のほうには、ツクシシャクナゲ、ヒメシャガ、そして綺麗な林が続くんですよ。ですから、手入れを地元の人たちにお願いしてやってもらっていますね。あの辺の所を、どうせ仕事をするんなら、皆さんから喜ばれるように、そして、その辺の所を一度相談してみてください。勝手にやらんで。そして予算がなければ予算がないで、実力の総務課長がおるんだから、自然保護の補助金なども、いろいろ知恵を出せばあるはずですから、もう少し広く、要するに幅を広げて行政を進めてください。それでは、副市長に答弁してもらいましょう。

○副議長　中村勇希君

副市長。

○副市長　後小路一雄君

そのように相談して進めていきたいと思います。

（「終わります」の声あり）

○副議長　中村勇希君

他にありませんか。榎本議員。

○４番　榎本義憲君
　私のほうから、４名の質問された議員に対しての関連質問をしたいと思います。
まず、最初に、磯永議員の質問の関係ですけれども、市長が、先ほどから、地域の特殊性で随意契約を結ばれたということを盛んにおっしゃっておりますが、そのことは地方自治法施行令、或いは、豊前市財務規則の中に規定されての発言でしょうか、よろしくお願いします。
○副議長　中村勇希君
　市長。
○市長　釜井健介君
　総合的に判断して答弁しております。
○副議長　中村勇希君
　榎本議員。
○４番　榎本義憲君
　総合的と言われますが、地方自治体の運営は、地方自治法、或いは、地方自治法施行令、或いは、豊前市条例、豊前市規則に基づいて、仕事は行うべきであって、自分の主観で仕事を行うべきではない。特に、入札関係にあたっては、そこに規定されている以外は出来ないと思うんです。随意契約が１３０万円以下となっています。それ以外のものについては、先ほどから安価と言われていますが、安価の根拠はいろんなことがあると思いますが、地域の特殊性でできるという項目は何処にもうたってないですが、変に思いませんか、市長どうぞ。
○副議長　中村勇希君
　市長。
○市長　釜井健介君
　変に思いません。地域として、年来のことが方向が出たと思っています。しかも、去年予算が通り、決算をみ、仕事を１年半しておりますが、便所に来るお客さんが増えたし、皆な喜んでいることからすれば、よかったと思っています。
○副議長　中村勇希君
　榎本議員。
○４番　榎本義憲君
　仕事をやった結果を、私は言っているんじゃないです。それは地域のために、いろんなものができたらいいこともあると思います。でも仕事をするのは、自分の主観である特定の業者にものを頼んだり、その条例に違反して頼むことはよくないと思うんです。
　そういうことをすれば、自分の息のかかった人に仕事を頼んで、自分の意見を聞かない人には頼まない、といったことが勝手に出来るようになるじゃないですか。やはり条例・規則に基づいて仕事を行うべきと思いますが、市長その辺どうですか。

○副議長　中村勇希君

　市長。

○市長　釜井健介君

　当然、あなたが言っていることも含んでおります。

○副議長　中村勇希君

　榎本議員。

○４番　榎本義憲君

　それでは、ついでにお尋ねしますが、今日、ある市民の方から言われたんです。事実かどうか確認します。勤労青少年ホームを、クーラーか何かの修繕で３００万円以上かかるのを、随意契約でされるという噂を聞いたんですが、本当ですか市長。

○副議長　中村勇希君

　教育長。

○教育長　森重高岑君

　ちょっと承知していませんので、答弁が出来ません。

○副議長　中村勇希君

　榎本議員。

○４番　榎本義憲君

　これは調べてください。今日、これは市民の方から言われたので、定かかどうか確認しておきますということでしたので、それに市長が知らなければ、私も分からないのじゃないかと思いますが、それは調べておいて頂きたいと思います。

　いずれにしろ、やはり随意契約というのは、市民の皆さんが、それは市報なんかで明らかにならないから、きちっと皆の前で、誰からも後ろ指さされるようなことがあってはいけないと思いますので、その点よろしくお願いします。

　それから、岡本議員の求菩提の件について、ご質問が出ていましたので、関連でお聞きします。毎年２００万から２３０万人の方がお見えになると、非常にいいことだと思います。やはり人が来たら土産も買ってみよう。或いは、美しい所には住んでみたいなというのが心情でございます。ところが岩屋には、お医者もなければお店もない。何もないという地域でございます。そういった所に、都会の人は住まないと思うんです。

　やはり、そこに定住せるためには、例えばコンビニエンストアーをそこにつくって、病院を入れたり、物産店も同時に併設して、確かに求菩提の卜仙の郷というのがありますが、そこに併設みたいな格好で、市として補助金等もらって、そういったことを市長、考えたことはありませんか。

○副議長　中村勇希君

　市長。

○市長　釜井健介君

病院の件ですが、下のほうに下っている所が、１週間に１度、診ていたけれども、なかなか大変だということで、今してないんじゃなかろうかと思います。

横武から千束の上の方は、今ありませんので、病院は町中でさえも医者が足らんという状況ですが、休日急患を含めまして、一番大変ですけれども、何か知恵がないか考えてみたいと思います。

○副議長　中村勇希君

榎本議員。

○４番　榎本義憲君

昨日、私は質問しましたが、豊前市は他の市町村より、高い固定資産税を取っているわけですね。そのお金は約２億円に近いですが、そのお金を、やはり有効に使って、例えば限界集落になりつつあるような地域に、市の診療所の１日派遣を、どこかの病院の先生に頼んで手当てを出して、毎日３６５日できるようなシステムを考えるとか、それから、いろんな知恵を出せば出来ると思うんですよ。ないお金じゃなく、２億円あるんですから、その辺のアイディアを出すべきじゃないか。

年寄りの方に、１人住まいの人が、市バスが通っているといっても、バス停まで行くのもきつい人もいるわけです。いろんなことを考えて、タクシーをそこまで出すとか、タクシーの運転手も仕事が多くなるわけですから、そこに補助金を出すとか、いろんな知恵をもうちょっとしぼってやるという考えは市長、どうですか。

○副議長　中村勇希君

市長。

○市長　釜井健介君

卜仙の郷の運営も補助金なしで、独立採算しております。出資、そして運営は岩屋の方が中心にやっております。赤字にならず、今月に総会がありますが、前向きにいっているなと思います。それに類する点、合河あたり、一番それが必要じゃなかろうかと思っています。検討させてください。

○副議長　中村勇希君

榎本議員。

○４番　榎本義憲君

その点よろしくお願いします。特に、高い固定資産税をとっていますので、せめて豊前市は違うなという政策もお願いしたいと思います。

続きまして、尾家議員の質問の中に、公営住宅の話が出ておりました。豊前市の公営住宅の建替えは、低所得者向けの住宅ですので、当然、所得制限があります。

そういう住宅じゃなくて、全国的に有料住宅というのが考えられておりますが、そういう方々を入居させるのであれば、所得制限がないわけですから、人口増対策になると思いますが、市長、その辺はどうですか。

○副議長　中村勇希君
　建設課長。
○建設課長　加藤久幸君
　榎本議員の言われることは尤もと思います。まして、榎本議員は住宅政策には詳しいと思いますので、交付金によりますと、いろいろ縛りがありますので、そういう所も勉強して、出来たらやっていきたいと考えております。
○副議長　中村勇希君
　榎本議員。
○４番　榎本義憲君
　今、既存の住宅で上町住宅の建て替えが、２期工事までする予定ですので、これは決まっていることなので、やむを得ないと思いますが、残りの住宅は、既存の住宅を修繕してうまく使えば十分使える。その事は経費の削減になると思うんですね。
　9 階建ての住宅を建てたりしても、消防車の問題から防火の問題、いろんな問題で経費がたくさんかかると思うんです。広域消防も困っているんじゃないかと思いますので、9 階建ての住宅は、今回でやめて頂きたいと思いますが、市長、その辺どうですか。
○副議長　中村勇希君
　市長。
○市長　釜井健介君
　そういう指摘がありますが、逆に上に伸びていいなあと、この町は頑張れているぞという意見もあります。今、行橋、中津は大分多いんですが、広域消防の中、京都、築上東部の豊前の中では、ようやく豊前がし始めて、消防車の件も今言われたような件で、８階まででありまして、ちょっと厳しい面もありますが、対応する知恵を出そうというところです。もう１つですね、今年から来年にかけて建てたいと、予定通りいきたいと思います。
○副議長　中村勇希君
　榎本議員。
○４番　榎本義憲君
　まだ聞きたいのですが、時間がありませんので、出すと答弁がもらえませんね。
工業団地の関係ですが、よく考えて・・・。土地を土地開発公社で買うかどうかして、工業用地の確保をすべきと思うので、それを考えておいてください。答弁はいりません。
○副議長　中村勇希君
　また委員会でやってください。他にありませんか。今本議員。
○５番　今本文徳君
　この２日間勉強してまいりました。メモもいっぱい書いております。
私は教育はプロでございます。これは教師でも、私は一番と自負しております。
○副議長　中村勇希君

どなたの関連質問ですか。

○５番　今本文徳君

福井議員の関連でございます。企業誘致には、答弁がありましたが、すべてハード面ばかりで、私はソフト面から企業誘致について質問いたします。

まず、私は、いくらハード面が出来ましても、ソフト面、教育ですよ。質問したいのは教育、子供の学力と企業誘致の関係を分かる範囲でお願いします。詳しいことは、またの機会に総論、具体的な面についてはやりますので、今回は一口ですね、企業誘致と子どもの学力の面で、どういう関係があるのかどうか、学校教育の兼ね合いをお願いします。

以上です。

○副議長　中村勇希君

教育長、答弁。

○教育長　森重高岑君

大変詳しい方からの質問でありまして、一口で答えるというのも、これは大変難しいことだと思っております。やはり優秀な人材が地元にいれば、優秀な企業も来るのではなかろうかと思っております。

○副議長　中村勇希君

今本議員。

○５番　今本文徳君

そういうご意見は、総論でありまして、昨年度の４月、県知事さんが駅前にこられました。福岡県の教育は学力が低いと、だから企業は駄目だと、来てくれませんと。昨年と思いますが、後藤県会議員さんも箱物は素晴らしいと。子どもの学力はどうだろうかと言っております。やはり素晴らしい人材とは何ぞやですね。その辺を是非、議論しないと総論だけを言いますと、企業は来ませんよ。例えば、数十年前、日産企業が苅田に来ました。

子供さんの親は、北九州に殆ど住んでおります。トヨタが宮田に来ておりますが、一部の親は福岡に住んでおります。ダイハツが中津に来ております。豊前市には住んでなくて中津に住んでいます。その原因等を分析してみますと、やはり高等学校が関係しておるような気がいたしますから、やはり子どもの学力が身につくような指導も、是非、お願いします。以上です。出来れば答弁をお願いします。

○副議長　中村勇希君

答弁はいいですか。教育長。

○教育長　森重高岑君

学力問題につきましては、昨年から全国で調査をやって今年もやっております。
各学校とも福岡県も含めまして、或いは、豊前市も含めまして、学力向上アップについての具体的な方策を各学校でやっていますし、今度、文教厚生委員会でも、そういったことについての学習会をするやに聞いていますので、そこでまた詳しいお話をさせて頂きたい

と思います。
○副議長　中村勇希君
　よろしいですか。他にありませんか。鎌田議員。
○２番　鎌田晃二君
　磯永議員の質問に関連して、１つだけお約束して頂きたいと思います。
私は、１年生議員で、今回の随意契約といったこうした問題で、何時もこういうことがあっているのかということを、先輩議員に聞いたところ、初めて、こんなにもめているというお話を伺いました。それで、１年生議員は黙っておけと言われましたが、ちょっと発言します。今まで１０００万円以上の随意契約が、１１件あったとのことなので、私１年生議員としては、もしかしたら、この１１件も、このような問題を抱えたものがあるのじゃないかと自然に感じるわけです。それで、この１１件も資料を提出して頂きたい。その約束だけを市長にして頂いて終わりたいと思います。
○副議長　中村勇希君
　提出できますかという質問です。市長。
○市長　釜井健介君
　検討してみたいと思います。
○副議長　中村勇希君
　鎌田議員。
○２番　鎌田晃二君
　検討するというのは、出して頂けるのでしょうか。それとも、磯永議員によると、検討するは出さないという返事であると聞きましたけれど、どうでしょうか。
　よろしくお願いします。
○副議長　中村勇希君
　よろしいですか。他に、磯永議員。
○１０番　磯永優二君
　尾家議員と福井議員の関連質問をします。私もさっき市長が言ったように、１００人に聴けばいいという者もおりますが、悪いという者もおります。八屋近辺の者から言わしたら９階から覗かれるからなという人もおります。しかし決まった事業を、今更やめるというのは非常に酷かなと。尾家議員が言っていましたように、私も基本的には、一番資材の高いときに、わざわざつくる必要はないかなと思いますが、この議論をしてもしようがありません。先ほどの榎本議員の質問、答弁の中で、市長も言われていましたが、消防車は８階までしか対応できません。国は国民の生命・財産を守るためにやりよるわけですね。
　市町村、特に、豊前市は市民の財産・生命を守るために、日夜努力せなならんわけでしょう。８階までしか消防は対応できんで、９階建てたってどうするんですか。
　もう１つ、私も現地に行ってみたんですが、あのエレベーターで救急車にストレッチが

乗るんですか、答えてください。
○副議長　中村勇希君
　総務課長。
○総務課長　相本義親君
　エレベーターにつきましては､私が答弁する立場じゃないんですが､聞かれましたので、私どもも防災上の意見を言った経験がありまして、エレベーターについては、9 人乗りのエレベーターにしてありまして、いわゆる、そういう部分については対応できる、ということで聞き及んでおります。大体、お亡くなりになった時に、綺麗に寝て、そのまま出せるような状態にしないと失礼になるということで、そういった部分も、十分踏まえて設計してあります。そういう要望を、うちのほうがあらかじめしておる事実もありますし、そのように対応させてもらっております。
　それから、実は消防車の件ですが、実はあれは消火用に作られた、はしご車ということで、あれで本当は人を運搬してはいけないということらしいですが、消防車の設計がかなり古いものですから、ただ８階までは到達するということで、当初あれが届くようにということで、私どもとしては原課に言った記憶がありますが、結果として、８階までしか届かないという状況がありまして、そのかわり議員もご理解頂けると思いますが、9 階建ての横に非常階段を両方、安全のためにつけておりまして、そういった部分についての安全対策は、大丈夫なのかということについては確認を取っております。
　ただ、お年寄りとか、不測の事態を考えたときに、どうなんだろうかと。ただ磯永議員もご存知と思いますが、はしご車を使って救出するより、エレベーターや階段を登ったほうが、設置するのに、かなり時間がかかるということも聞いておりまして、基本的にあれで、人の救済をするものでは設計として成り立っていないということを、広域消防から聞いております。
○副議長　中村勇希君
　磯永議員。
○１０番　磯永優二君
　総務課長、本当に長い答弁ありがとうございました。要は出来てないということなんですよ。２分か３分しゃべったけれど、要は対応できないということなんですよ。
　そしてエレベーターについては、あなた消防署に確認とりましたか。あのエレベーターでは、ストレッチは乗りませんよ。どうして入れるか知っていますか。
○副議長　中村勇希君
　建設課長。
○建設課長　加藤久幸君
　乗れません。ここに図面がありますが、鍵を担架が乗るときは、消防署のほうに救急用に１個、預けています。何時でも担架の場合は、それを倒して入れるような状態で確保し

ております。
○副議長　中村勇希君
　磯永議員。
○１０番　磯永優二君
　だからね、あんな立派な建物をつくるのに、現地に行ってみたわけですよ。一発で乗れんというのはわかりますよ。じゃどうするのかと言ったら、奥のほうに鍵かなんかあるわけですね。それをわざわざ鍵を開けて、ストレッチかなんか乗せないといけんですね。
　あんな立派な建物をつくるのに、エレベーターが１台しかないでケチってどうしますか。非常に不便ですよ。そして消防については、８階まで大丈夫です。９階までの１台６０００万円、７０００万円もするような消防車を入れれとは言いません。やはりこれも最初につくるときに、少し知恵を働かしたらできるのじゃないかと思います。市長、どうですかその点。
○副議長　中村勇希君
　市長。
○市長　釜井健介君
　はい、分かりました。
○副議長　中村勇希君
　磯永議員。
○１０番　磯永優二君
　市長、非常に素直な答弁ありがとうございました。それから、ソフト面で１つ言わしてもらったら、この市営住宅というのは、低所得者で、要するに月収２０万円を超えたら入れられないわけです。書類審査があるわけです。先程言いましたように補助金を貰う以上は、これを撤廃したら補助金が来ないわけですね。１つ矛盾しておるのは、若者の定住を図るためどうか、これを撤廃したいわけです。しかし、その知恵をしぼれといったら補助金がこないとなりますが、これは勉強してください。
　もう１つ、今、非常に倍率が高いわけですよね。以前、私が議員していたとき質問したことがありますが、１回目、２回目、３回目、４回も何回行っても当らない人がいます。県内どこか覚えておりせんが、２回目に抽選に来た人は２回権利をあげると。３回来た人は、３回権利をあげると。これは非常にいいシステムだなと。ふのいい人は１回でも当りますよ。マンが悪い人は４回も５回も引いても当らないわけですよ。このようにいい面については、他所の真似をするべきじゃないかなと思いますが、どうですか。
○副議長　中村勇希君
　建設課長。
○建設課長　加藤久幸君
　議員さん言われるように、今後、若者が入るのは補助金が別にないかということも、今

後検討したいと思います。今の選考の話ですが、選考に関しては、かなり慎重に今後検討していきたいと思います。
○副議長　中村勇希君
　磯永議員。
○１０番　磯永優二君
　企業誘致ですが、以前この関係については、市長といろんな議論を戦わしたんですが、あなた、最後まで言いよったんは、出てくる企業があれば、用地を確保するよと答弁していましたよね。私は、企業というのは、用地を確保しておかなければ出てこないよ、と言っていましたが、今まさに、ダイハツの１次産業下請けの企業が、出てくる可能性はあるんですか。もしなくて企業誘致、企業誘致と言って、市が独自にするのは非常に難しいですね。県・国の力を借りなければいけませんし、特に、県の企業立地課と協議して、小石原工業団地をやったように、県の主体で豊前市が責任をもって用地交渉するとか、そういう県と市とタッグを組まなければ、工業団地は簡単に出来ませんよね。
今、一番近々に企業団地の候補地はどこかありますか。
　それと、もう１つ、進出してくる企業の可能性はあるんですか。それをお答えください。
○副議長　中村勇希君
　市長。
○市長　釜井健介君
　県のほうに数年ずっと言っていたんですが、東部工業団地に、県が１７億円お金を出してしまったということでしたので、去年、1昨年、皆さんの前に言ってくるのが、行橋市の稲堂方式で、準工業地域指定をしながら、企業誘致をしていこうということで、立候補地もありますので、その線で行こうと思っております。
　それとくる企業はあります。今トヨタ、ダイハツ、日産だけですけれども、ホンダとかの関係の可能性もありますので、しかも、そういうふうに土地が確保できるよ、ということをせんと、企業誘致は出来ませんので、今そういう線で修正を加えながらやっているところでございます。
○副議長　中村勇希君
　磯永議員。
○１０番　磯永優二君
　最後です。市長、あなたは豊前市のトップセールスマンでございます。宮崎県知事の真似をせよとは言いませんが、目いっぱいこの分については努力してください。以上です。
○副議長　中村勇希君
　他にありませんか。

（「なし」の声あり）

　以上で本日の日程はすべて終了いたします。

よって、本日はこれにて散会いたします。お疲れ様でした。

散会　１５時００分